提出年月日 令和 2 年 3 月 13 日 R18 日本原燃株式会社

六 ヶ 所 再 処 理 施 設 に お け る 新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

安全審查 整理資料

第42条 電源設備

- 1章 基準適合性
- 1. 概要
- 1.1 必要な電力を確保するための設備
  - 1.1.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
    - 1.1.1.1 代替電源設備
    - 1.1.1.2 代替所内電気設備
  - 1.1.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
    - 1.1.2.1 設計基準事故に対処するための電気設備
  - 1.1.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
    - 1.1.3.1 補機駆動用燃料補給設備
- 2. 設計方針
- 2.1 必要な電力を確保するための設備
  - 2.1.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.1.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
  - 2.1.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 2.2 多様性、位置的分散
  - 2.2.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.2.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備

- 2.2.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 2.3 悪影響防止
  - 2.3.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.3.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
  - 2.3.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 2.4 個数及び容量等
  - 2.4.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.4.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
  - 2.4.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 2.5 環境条件等
  - 2.5.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.5.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
  - 2.5.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 2.6 操作性の確保
  - 2.6.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
  - 2.6.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
  - 2.6.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備

- 2.7 試験·検査
  - 2.7.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処する ための電力を確保するための設備
  - 2.7.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備
  - 2.7.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- 3. 主要設備及び仕様
  - 第42.1表 重大事故等対処設備の設備仕様
  - 第42.2表 常設重大事故等対処設備の設備仕様
  - 第 42.1図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(前処理建屋)
  - 第 42. 2 図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(分離建屋)
  - 第 42.3図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(制御建屋)
  - 第 42. 4 図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(精製建屋及 びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)
  - 第 42.5図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(高レベル廃 液ガラス固化建屋)
  - 第 42.6図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処 するための電力を確保するための設備の系統図(使用済燃料 の受入れ施設及び貯蔵施設)

- 第 42. 7図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対 処するための設備の系統図 (1/4)
- 第 42.8図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対 処するための設備の系統図 (2/4)
- 第 42.9図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対 処するための設備の系統図 (3/4)
- 第 42.10 図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対 処するための設備の系統図(4/4)
- 第42.11 図 燃料補給設備の系統概要図
- 2章 補足説明資料

# 1章 基準適合性

# 規則への適合性

「再処理施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」(以下「事業指定 基準規則」)という。)第四十二条では,電源設備について,以下の要求がされ ている。

#### (電源設備)

第四十二条 再処理施設には、設計基準事故に対処するための設備の電源 が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において当該重大事 故等に対処するために必要な電力を確保するために必要な設備を設け なければならない。

# (解釈)

- 1 第42条に規定する「電源が喪失したこと」とは、設計基準の要求に より措置されている第25条に規定する保安電源設備の電源を喪失する ことをいう。
- 2 第42条に規定する「必要な電力を確保するために必要な設備」とは、 以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を講じた設 備をいう。
  - 一 代替設備を設けること。
    - ① 代替電源設備は、設計基準事故に対処するための設備に対して、 独立性を有し、位置的分散を図ること。
    - ② 代替電源設備は、想定される重大事故等への対処に必要となる 十分な容量を確保しておくこと。
  - 二 事業所内恒設蓄電式直流電源設備は、想定される重大事故等の発生 から、計測設備に可搬型代替電源を繋ぎ込み、給電開始できるまで

- の間、電力の供給を行うことが可能であること。また、必要な容量 を確保しておくこと。
- 三 事業所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタルクラッド(MC))等)は、代替事業所内電気設備を設けることなどにより共通原因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。

# <適合のための設計方針>

設計基準事故に対処するための設備の電源が喪失したことにより重大事故 等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な電力を 確保するために必要な設備を設ける設計とする。

設計基準事故に対処するための設備の電源が喪失(外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機の多重故障(以下,「全交流動力電源喪失」という。))した場合において,重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため,非常用ディーゼル発電機の代替電源設備として,可搬型発電機を新たに配備する。また,非常用所内電源系統(非常用所内電源設備(非常用ディーゼル発電機及び非常用蓄電池)及び安全上重要な施設への電力を供給するための設備(安全上重要な施設へ電力を供給する金属閉鎖配電盤(メタルクラッド(MC),パワーセンター(P/C),モーターコントロールセンター(MCC)),無停電電源装置,ケーブル,ケーブルトレイ及び電線管)の一連の設備)の代替所内電気設備として,重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)を新たに設置し、可搬型分電盤並びに可搬型電源ケーブルを新たに配備する。可搬型発電機、重大事故対処用母線、可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、

設計基準事故に対処するための設備に対して、独立性を有し、位置的分散を 図る設計とする。また、想定される重大事故等への対処に必要となる十分な 容量を確保する設計とする。

重大事故等が発生し、計測機器の直流電源の喪失、その他の故障により重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においては、可搬型の計測設備により重大事故等の対処に有効なパラメータを計測できる設計とする。可搬型の計測設備は、可搬型発電機に接続し給電開始できるまでの間は、電源を必要としない計測機器又は必要な容量を確保している乾電池及び充電池を用いる計測設備とし、重大事故等に対処するために有効なパラメータを計測できる設計とする。充電池を用いる計測機器は、電池が枯渇した場合には計測機器に附属する充電器により充電を行うことから、整流器等の充電設備は不要とする設計とする。安全上重要な施設を除く安全機能を有する施設(常用所内電源系統)については、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対し、波及的影響を与えることなく、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。

#### 1. 概要

#### 1.1 必要な電力を確保するための設備

全交流動力電源喪失した場合において、全交流動力電源喪失を要因として発生する冷却機能の喪失による蒸発乾固及び水素爆発の対処、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の燃料貯蔵プール等の冷却等、制御室の居住性の確保、計装設備及び通信連絡設備に必要な電力を確保するために必要な設備を重大事故等対処設備として設置及び保管する。また、全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重畳による、臨界事故及び有機溶媒等による火災又は爆発の対処に必要な設備、並びに冷却機能の喪失による蒸発乾固及び水素爆発の対処、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の燃料貯蔵プール等の冷却等の対処に用いる放射線監視設備、計装設備及び通信連絡設備に電力を供給する電気設備については、設計基準事故に対処するための電気設備を重大事故等対処設備として位置付ける。さらに、重大事故等時に重大事故等対処設備へ補機駆動用の軽油を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備を配備及び保管する。

1.1.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備

全交流動力電源喪失した場合において必要とする重大事故等対処設備 は,非常用ディーゼル発電機を代替する代替電源設備及び非常用所内電源 系統を代替する代替所内電気設備で構成する。

代替電源設備及び代替所内電気設備は,前処理建屋可搬型発電機,分離建屋可搬型発電機,制御建屋可搬型発電機,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機,高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機,使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機,常設重大事故対処用母線,可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルで構成し,設置場所で他の設備から独立して単独で使用可能し、電力を供給できる設計とする。

全交流動力電源喪失した場合において必要とする重大事故等対処設備 は、非常用ディーゼル発電機及び非常用所内電源系統に対して、独立性を 有し、位置的分散を図る設計とする。

#### 1.1.1.1 代替電源設備

非常用ディーゼル発電機を代替する代替電源設備は、前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機を可搬型重大事故等対処設備として新たに配備し、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び水素爆発の対処、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の燃料貯蔵プール等の冷却等、制御室の居住性の確保、計装設備及び通信連絡設備に必要な電力を確保できる設計とする。

代替電源設備は、「第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処する ための設備」、「第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対 処するための設備」、「第43条 計装設備」、「第44条 制御室」及び「第 47条 通信連絡を行うために必要な設備」としても使用する。

全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の系統図を第42.1図~第42.6図に示す。 主要な設備は、以下のとおりとする。

#### (1) 代替電源設備

- a. 可搬型重大事故等対処設備
  - · 前処理建屋可搬型発電機
  - 分離建屋可搬型発電機
  - 制御建屋可搬型発電機
  - ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機
  - ・高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機
  - ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機

#### 1.1.1.2 代替所内電気設備

非常用所内電源系統を代替する代替所内電気設備は、重大事故対処用母線を常設重大事故等対処設備として新たに設置し、可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルを可搬型重大事故等対処設備として新たに配備し、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び水素爆発の対処、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の燃料貯蔵プール等の冷却等、制御室の居住性の確保、計装設備及び通信連絡設備に必要な電力を確保できる設計とする。

代替所内電気設備は、「第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備」、「第43条 計装設備」、「第44条 制御室」及び「第47条 通信連絡を行うために必要な設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

#### (1) 代替所内電気設備

- a. 常設重大事故等対処設備
  - ・前処理建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)
  - ・分離建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)
  - ・精製建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)
  - ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)
  - ・高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤 及び常設電源ケーブル)
- b. 可搬型重大事故等対処設備
  - 前処理建屋の可搬型分電盤
  - 分離建屋の可搬型分電盤
  - 精製建屋の可搬型分電盤
  - 制御建屋の可搬型分電盤
  - ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型分電盤
  - ・高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤

- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤
- ・前処理建屋の可搬型電源ケーブル
- ・分離建屋の可搬型電源ケーブル
- ・精製建屋の可搬型電源ケーブル
- ・制御建屋の可搬型電源ケーブル
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型電源ケーブル
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型電源ケーブル
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型電源ケーブル

# 【補足説明資料1-1】

1.1.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備

全交流動力電源喪失を要因とせず外部電源が健全な環境条件において, 動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重畳により発生する重大事故等の 対処に必要な電力を供給する設備は,設計基準事故に対処するための電気 設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

外部電源が健全な環境条件において,動的機器の機能喪失又は人為的な 過失の重畳により発生する重大事故等の対処に必要な電力を供給する設備 は,設計基準事故に対処するための電気設備を常設重大事故等対処設備と して位置付け,位置的分散は不要とする。

全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図を第42.7図~第42.10図に示す。

1.1.2.1 設計基準事故に対処するための電気設備

設計基準事故に対処するための電気設備は, 受電開閉設備, 受電変圧器,

6.9k V非常用主母線, 6.9k V運転予備用主母線, 6.9k V常用主母線, 6.9k V非常用母線, 6.9k V運転予備用母線, 460V非常用母線, 460V運転予備用母線, 第1非常用直流電源設備, 第2非常用直流電源設備, 直流電源設備, 非常用計測制御用交流電源設備, 計測制御用交流電源設備を常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)として位置付け,必要な電力を確保できる設計とする。

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、「第34条 臨界事故の拡大を防止するための設備」、「第37条 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備」、「第43条 計装設備」、「第44条 制御室」、「第45条 監視測定設備」及び「第47条 通信連絡を行うために必要な設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- (1) 設計基準事故に対処するための電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)
    - 受電開閉設備
    - 受電変圧器
    - ・非常用電源建屋の6.9kV非常用主母線
    - ・ユーティリティ建屋の 6.9 k V運転予備用主母線
    - ・ユーティリティ建屋の 6.9kV運転予備用母線
    - ・ユーティリティ建屋の 6.9kV常用主母線
    - ・第2ユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線
    - ・第2ユーティリティ建屋の 6.9 k V 常用主母線
    - ・前処理建屋の 6.9 k V 非常用母線
    - ・前処理建屋の 6.9kV運転予備用母線

- ・分離建屋の 6.9 k V運転予備用母線
- ・精製建屋の 6.9kV運転予備用母線
- ・制御建屋の6.9k V非常用母線
- ・制御建屋の 6.9kV運転予備用母線
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 6.9 k V 非常用母線
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 6.9kV運転予備用母線
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の 6.9 k V 運転予備用母線
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 6.9 k V 非常用母線
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 6.9k V 常用母線
- ・低レベル廃棄物処理建屋の6.9k V運転予備用母線
- ・非常用電源建屋の460V非常用母線
- ・ユーティリティ建屋の 460V運転予備用母線
- ・第2ユーティリティ建屋の 460V運転予備用母線
- ・前処理建屋の 460V非常用母線
- ・前処理建屋の 460V運転予備用母線
- ・分離建屋の 460V非常用母線
- ・分離建屋の 460V運転予備用母線
- ・精製建屋の 460V非常用母線
- ・精製建屋の 460V運転予備用母線
- ・制御建屋の 460V非常用母線
- ・制御建屋の 460V運転予備用母線
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 460V非常用母線
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 460V運転予備用母線
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の 460V非常用母線

- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の460V運転予備用母線
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 460V非常用母線
- ・低レベル廃棄物処理建屋の 460 V 運転予備用母線
- ・低レベル廃液処理建屋の 460 V 運転予備用母線
- ・ハル・エンドピース貯蔵建屋の460V運転予備用母線
- ・ウラン脱硝建屋の 460V運転予備用母線
- ・非常用電源建屋の第2非常用直流電源設備
- ユーティリティ建屋の直流電源設備
- ・第2ユーティリティ建屋の直流電源設備
- ・前処理建屋の第2非常用直流電源設備
- 前処理建屋の直流電源設備
- ・分離建屋の第2非常用直流電源設備
- 精製建屋の第2非常用直流電源設備
- ・制御建屋の第2非常用直流電源設備
- 制御建屋の直流電源設備
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の第2非常用直流電源設備
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の第2非常用直流電源設備
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の第1非常用直流電源設備
- ・低レベル廃棄物処理建屋の直流電源設備
- ・低レベル廃液処理建屋の直流電源設備
- ・ハル・エンドピース貯蔵建屋の直流電源設備
- ・ウラン脱硝建屋の直流電源設備
- ・ユーティリティ建屋の計測制御用交流電源設備
- ・第2ユーティリティ建屋の計測制御用交流電源設備

- 前処理建屋の非常用計測制御用交流電源設備
- 前処理建屋の計測制御用交流電源設備
- 分離建屋の非常用計測制御用交流電源設備
- ・分離建屋の計測制御用交流電源設備
- ・精製建屋の非常用計測制御用交流電源設備
- ・精製建屋の計測制御用交流電源設備
- 制御建屋の非常用計測制御用交流電源設備
- 制御建屋の計測制御用交流電源設備
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の非常用計測制御用交流電源 設備
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の計測制御用交流電源設備
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の非常用計測制御用交流電源設備
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御用交流電源設備
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の非常用計測制御用交流電源設備
- ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の計測制御用交流電源設備 【補足説明資料1-5】

# 1.1.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備

重大事故等の対処に用いる設備に対する補機駆動用の軽油を補給する設備は、補機駆動用燃料補給設備で構成する。

重大事故等の対処に用いる軽油貯蔵タンクは、地下に設置し、第1非常用ディーゼル発電機及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと共通要因によって同時にその機能が損なわないよう、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクから離れた異なる場所に設置することにより、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。

重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備は,第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう,異なる燃料とすることで多様性を有する設計とする。

#### 1.1.3.1 補機駆動用燃料補給設備

補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクは,常設重大事故等対処設備として新たに設置し,可搬型中型移送ポンプ(第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備),中型移送ポンプ運搬車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備),大型移送ポンプ車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備),ホース展張車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備),運搬車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備),運搬車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備),

条 重大事故等対処設備) 及び軽油用タンクローリに燃料を補給できる設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは,可搬型重大事故等対処設備として新たに配備し,可搬型発電機,可搬型空気圧縮機(第36条放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備),可搬型中型移送ポンプ(第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備),大型移送ポンプ車(第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)に燃料を補給できる設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の系統概要図を第42.11図に示す。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンクローリは、「第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」、「第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備」、「第38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「第40条 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備」、「第41条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備」、「第44条 制御室」及び「第45条 監視測定設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備
    - ・軽油貯蔵タンク
  - b. 可搬型重大事故等対処設備
    - 軽油用タンクローリ

【補足説明資料1-1】

- 2. 設計方針
- 2.1 必要な電力を確保するための設備
- 2.1.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処する ための電力を確保するための設備

全交流動力電源喪失により,重大事故等が発生した場合において,当該 重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため,非常用ディーゼ ル発電機の代替電源設備として,前処理建屋可搬型発電機,分離建屋可搬 型発電機,制御建屋可搬型発電機,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可 搬型発電機,高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機並びに使用済燃料 の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機を新たに配備する。また,非常用 所内電源系統の代替所内電気設備として,重大事故対処用母線を新たに設 置し,可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルを新たに配備する。

代替電源設備及び代替所内電気設備は,重大事故等の対処に必要な電力 を確保できる設計とする。

2.1.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備

全交流動力電源喪失を要因とせず外部電源が健全な環境条件において、動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重畳を要因として発生する重大事故等の対処に必要な電力を供給する設備は、設計基準事故に対処するための電気設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

常設重大事故等対処設備は,重大事故の対処に必要な設備必要な電力を 給電できる設計とする。

#### 2.1.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備

重大事故等時の対処に用いる可搬型発電機へ燃料を補給するために使用する補機駆動用燃料補給設備として,常設重大事故等対処設備の軽油貯蔵タンクを新たに設置し,可搬型重大事故等対処設備の軽油用タンクローリを新たに配備する。

軽油貯蔵タンクは、可搬型中型移送ポンプ(第 35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備)、中型移送ポンプ運搬車(第 41 条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)、大型移送ポンプ車(第 41 条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)、ホース展張車(第 41 条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)、運搬車(第 41 条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)、ホイールローダ(第 33 条 重大事故等対処設備)及び軽油用タンクローリに燃料を補給できる設計とする。

軽油用タンクローリは、可搬型発電機、可搬型空気圧縮機(第 36 条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備)、可搬型中型移送ポンプ(第 35 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備)、大型移送ポンプ車(第 41 条 重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)に燃料を補給できる設計とする。

# 2.2 多様性,位置的分散

基本方針については、「第33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性,位置的分散、悪影響防止等(第三十三条第1項第六号、第2項、第3項第二号、第四号、第六号)」に示す。

- 2.2.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

代替電源設備は、設計基準事故に対処するための設備の第1非常用 ディーゼル発電機又は第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によっ て同時に機能を損なわないよう、異なる燃料を使用することにより、 多様性を有する設計とする。

前処理建屋可搬型発電機,分離建屋可搬型発電機,制御建屋可搬型発電機,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は,設計基準事故に対処するための設備の第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう,異なる場所に保管することにより,位置的分散を図る設計とする。

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は,第1非常用 ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 異なる場所に保管することにより,位置的分散を図る設計とする。

- (2) 代替所内電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

代替所内電気設備の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設ケーブル)は、設計基準事故に対処するための設備である安全上重要な施設への電力を供給するための設備と異なる場所に設置することにより、共通要因によって同時に機能を損なわないように位置的分散を図る設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは,設計 基準事故に対処するための設備である安全上重要な施設への電力を供 給するための設備と異なる場所に設置することにより,共通要因によ って同時に機能を損なわないように位置的分散を図る設計とする。

- 2.2.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、設計基準 事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大 事故等対処設備として使用する設計とする。

- 2.2.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクは、地下に設置し、第1非常用ディーゼル発電機及び 第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと共通要因によって 同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、第1非常用ディーゼル 発電機及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクから離れ た異なる場所に設置することにより、独立性及び位置的分散を図る設計 とする。

# b. 可搬型重大事故等对処設備

軽油用タンクローリは、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、重油タンク及び燃料油貯蔵タンクから100m以上の離隔距離を確保した異なる場所に保管することにより独立性及び位置的分散を図る設計とする。

# 2.3 悪影響防止

基本方針については,「第33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性,位置的分散,悪影響防止等(第三十三条第1項第六号,第2項,第3項第二号,第四号,第六号)」に示す。

- 2.3.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等对処設備

代替電源設備は、系統的な影響について、他の設備から独立して単独 で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

- (2) 代替所内電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備の系統的な影響については,他の設備から独立して単独で使用可能なことにより,他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備の系統的な影響については、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

- 2.3.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は,設計基準 事故に対処するため設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事 故等対処設備として使用することで,他の設備に悪影響を及ぼさない設 計とする。

- 2.3.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備は、再処理施設の 安全機能を有する施設及びMOX燃料加工施設に対して悪影響を及ぼ さない設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は,屋外に保管 し,竜巻による飛散防止のための固縛等をすることで,他の設備に悪影 響を及ぼさない設計とする。

# 2.4 個数及び容量等

基本方針については,「第33条 重大事故等対処設備」の「2.2 個数 及び容量等(第三十三条第1項第一号)」に示す。

- 2.4.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

代替電源設備のうち,前処理建屋可搬型発電機,分離建屋可搬型発電機,制御建屋可搬型発電機,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は,必要数5台に加え,予備として故障時及び待機除外時のバックアップを6台,合計11台を確保する。

- (2) 代替所内電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

前処理建屋の重大事故対処用母線,分離建屋の重大事故対処用母線,精製建屋の重大事故対処用母線,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線及び高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線は,系統の目的に応じて必要な常設重大事故等対処設備の容量等を有する設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、前処理建屋

の可搬型分電盤,分離建屋の可搬型分電盤,精製建屋の可搬型分電盤,制御建屋の可搬型分電盤,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型分電盤,高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤は,必要数7台に加え,予備として故障時及び待機除外時のバックアップを8台,合計15台を確保する。

前処理建屋の可搬型電源ケーブル,分離建屋の可搬型電源ケーブル,精製建屋の可搬型電源ケーブル,制御建屋の可搬型電源ケーブル,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型電源ケーブル,高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型電源ケーブル並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型電源ケーブルは、必要数を一式、予備として故障時バックアップを一式確保する。

- 2.4.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、設計基準 事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対し て十分であることから、設計基準事故に対処するための設備と同仕様に 設計する。

- 2.4.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等の対処に必要となる容量等を有する設計とする。

# b. 可搬型重大事故等对処設備

MOX燃料加工施設と共用する補機駆動用燃料補給設備の可搬型重 大事故等対処設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重 大事故等の対処に必要となる容量等を有する設計とする。

# 2.5 環境条件等

基本方針については,「第33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境 条件等(第三十三条第1項第二号,第七号,第3項第三号,第四号)」に 示す。

- 2.5.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

代替電源設備は、想定する重大事故等が発生した場合において、そ の機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)及び保管 場所に応じた耐環境性を有する設計とする。使用済燃料貯蔵槽におけ る燃料損傷防止に係る対処の重大事故等対処設備は、重大事故等時に おける使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境条件を考慮した設計とす る。代替電源設備の操作は、設置場所で可能な設計とする。

- (2) 代替所内電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は、想定する重大事故等 が発生した場合において、その機能が有効に発揮できるよう、その設置 場所(使用場所)に応じた耐環境性を有する設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は、想定する重大事

故等が発生した場合において、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた耐環境性を有する設計とする。使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止に係る対処の重大事故等対処設備は、重大事故等時における使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境条件を考慮した設計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備の操作は、設置場所 で可能な設計とする。

- 2.5.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、再処理 施設に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した 設計とする。

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、中央制御室から操作可能な設計とする。

- 2.5.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備は、想定する重 大事故等が発生した場合において、その機能が有効に発揮できるよ う、その設置場所(使用場所)に応じた耐環境性を有する設計とす る。

# b. 可搬型重大事故等对処設備

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は、対処要員 が現場でのスイッチ操作等の操作性を考慮した設計とする。

# 2.6 操作性の確保

基本方針については,「第33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性(第三十三条第1項第三号,第四号,第五号,第3項第一号,第五号)」に示す。

- 2.6.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

代替電源設備は、操作する全ての代替電源設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置する。また、防護具、可搬型照明等は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備する。

現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。工具は、作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。可搬型重大事故等対処設備は運搬・設置が確実に行えるよう、人力又は車両等による運搬、移動ができるとともに、必要により設置場所にてアウトリガーの張出し又は輪留めによる固定等が可能な設計とする。

代替電源設備は、設置場所でのスイッチ操作等により操作が可能な 設計とする。

現場の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。また,電源操作が必要な設備は,感電防止のため露出した充電部への近

接防止を考慮した設計とする。

現場での接続操作は、コネクタ接続方式を統一することにより、確 実に接続が可能な設計とする。

代替電源設備は,現場操作における誤操作防止のために識別表示を 設置する。

代替電源設備は、想定する重大事故等において、その作動状態の確 認が可能な設計とする。

代替電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。

代替電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。

屋外において、アクセスルートは、自然現象、再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの、 溢水、化学薬品の漏えい及び火災を考慮しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して、前処理建屋は東ルート及び西ルート、分離建屋は東ルート及び南ルート、精製建屋は建屋南側に2ルート、制御建屋は東ルート及び西ルート、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は西ルート及び北ルート、高レベル廃液ガラス固化建屋は北ルート及び南ルート並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設は東ルート及び西ルートとして複数のアクセスルートを確保する。

屋外において、アクセスルートは、航空機落下、有毒ガス、敷地内 における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災、爆発、 ダムの崩壊、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突その他のテ ロリズムに対して、迂回路も考慮し、前処理建屋は東ルート及び西ル 一ト、分離建屋は東ルート及び南ルート、精製建屋は建屋南側に2ルート、制御建屋は東ルート及び西ルート、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は西ルート及び北ルート、高レベル廃液ガラス固化建屋は北ルート及び南ルート並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設は東ルート及び西ルートとして複数のアクセスルートを確保する設計とする。

#### (2) 代替所内電気設備

#### a. 常設重大事故等対処設備

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は、操作する全ての設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置する。また、防護具、可搬型照明等は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備する。

現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。工具は、作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は、設置場所でのスイ ッチ操作等により操作が可能な設計とする。

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は、現場の操作スイッ 手は対処要員の操作性を考慮した設計とする。また、電源操作が必要 な設備は、感電防止のため露出した充電部への近接防止を考慮した設 計とする。

現場での接続操作は、コネクタ接続方式を統一することにより、確

実に接続が可能な設計とする。

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は、他の設備から独立 して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用で きる設計とする。

#### b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は、想定する重大事 故等が発生した場合においても操作を確実なものとするため、重大事 故等時の環境条件を考慮し、操作が可能な設計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備の現場操作において 工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を 用いて、確実に作業ができる設計とする。工具は、作業場所の近傍又 はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。可搬型重大事故等 対処設備は運搬・設置が確実に行えるよう、人力又は車両等による運 搬、移動ができるとともに、必要により設置場所にてアウトリガーの 張出し又は輪留めによる固定等が可能な設計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は、設置場所でのス イッチ操作等により操作が可能な設計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備の現場の操作スイッ チは対処要員の操作性を考慮した設計とする。また、電源操作が必要 な設備は、感電防止のため露出した充電部への近接防止を考慮した設 計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備の現場での接続操作 は、コネクタ接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設 計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。

屋外及び屋内において、アクセスルートは、自然現象、再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの、溢水、化学薬品の漏えい及び火災を考慮しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して、前処理建屋は東ルート及び西ルート、分離建屋は東ルート及び南ルート、精製建屋は建屋南側に2ルート、制御建屋は東ルート及び西ルート、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は西ルート及び北ルート、高レベル廃液ガラス固化建屋は北ルート及び南ルート並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設は東ルート及び西ルートとして複数のアクセスルートを確保する。

屋外及び屋内において、アクセスルートは、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災、爆発、ダムの崩壊、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、迂回路も考慮し、前処理建屋は東ルート及び西ルート、分離建屋は東ルート及び南ルート、精製建屋は建屋南側に2ルート、制御建屋は東ルート及び西ルート、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は西ルート及び北ルート、高レベル廃液ガラス固

化建屋は北ルート及び南ルート並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設は東ルート及び西ルートとして複数のアクセスルートを確保する設計とする。

- 2.6.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する。

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。

- 2.6.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工 具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。工具 は、作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とす る。

補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故時において、他の系統と切替えることなく使用できる設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は、他の設備 から独立して単独で使用可能なことにより、重大事故等対処設備とし て使用できる設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は,他の設備 から独立して単独で使用可能なことにより,重大事故等対処設備とし て使用できる設計とする。

#### 2.7 試験·検査

基本方針については,「第33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性(第三十三条第1項第三号,第四号,第五号,第3項第一号,第五号)」に示す。

- 2.7.1 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

代替電源設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観検査及び絶縁 抵抗測定による機能・性能確認が可能な設計とする。また、停止中に模 擬負荷試験による機能・性能確認ができる設計とする。

- (2) 代替所内電気設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

代替所内電気設備の常設重大事故等対処設備は,再処理施設の運転中 又は停止中に外観検査及び絶縁抵抗測定による機能・性能確認が可能な 設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

代替所内電気設備の可搬型重大事故等対処設備は,再処理施設の運転 中又は停止中に外観検査及び絶縁抵抗測定による機能・性能確認が可能 な設計とする。

- 2.7.2 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処する ための設備
- (1) 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)

常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)は、再処理 施設の運転中又は停止中に外観検査及び絶縁抵抗測定による機能・性 能確認が可能な設計とする。

- 2.7.3 重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備は、再処理施設の 運転中又は停止中に油量の確認、機能・性能確認及び漏えいの有無の確 認が可能な設計とする。

b. 可搬型重大事故等対処設備

補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備は,再処理施設 の運転中又は停止中に外観検査,機能試験及び漏えいの有無の確認が可 能な設計とするとともに,分解又は取替えが可能な設計とする。また, 車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。

【補足説明資料1-1, 1-2】

#### 3. 主要設備及び仕様

常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備の主要機器仕様を第42.1表~第42.2表に示す。

補機駆動用燃料補給設備の一部は、MOX燃料加工施設と共用する。

直流電源を必要とする可搬型の代替計測制御設備(第43条 計装設備) については「第43条 計装設備」で説明する。

【補足説明資料1-1, 1-3, 1-4】

#### 第42.1表 重大事故等対処設備の設備仕様

- 1. 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備
- (1) 代替電源設備
  - a. 可搬型重大事故等対処設備

前処理建屋可搬型発電機

<u>台数4 (予備として故障時及び待機除外時のバックア</u> ップを3台)

容量約80kVA/台

分離建屋可搬型発電機

台 数 3 (予備として故障時のバックアップを2台)

容量約80kVA/台

制御建屋可搬型発電機

台 数 3 (予備として故障時のバックアップを2台)

容 量 約80kVA/台

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機

台 数 3 (予備として故障時のバックアップを2台)

容 量 約80kVA/台

高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機

台 数 3 (予備として故障時のバックアップを2台)

容 量 約80kVA/台

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機

台数3(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台)

#### 容 量 約 200 k V A / 台

#### (2) 代替所内電気設備

a. 常設重大事故等対処設備

前処理建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)

系 統 2

分離建屋重の大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)

系 統 2

精製建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)

系 統 2

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)

系 統 2

高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線(常設分電盤及び常設電源ケーブル)

系 統 2

b. 可搬型重大事故等対処設備

前処理建屋の可搬型分電盤

面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面) 分離建屋の可搬型分電盤

面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面) 精製建屋の可搬型分電盤 面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面) 制御建屋の可搬型分電盤

<u>面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面)</u> ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型分電盤

面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面) 高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤

面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤

<u>面 数 2 (予備として故障時のバックアップを1面)</u> 前処理建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約 190m×6本<u>(予備として故障時のバックアップ</u> を3本)

分離建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約170m×6本<u>(予備として故障時のバックアップ</u> を3本)

精製建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約 200m×6本<u>(予備として故障時のバックアップ</u> を3本)

制御建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約350m×6本(予備として故障時のバックアップを3本)

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約 160m×6本<u>(予備として故障時のバックアップ</u> を3本) 高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型電源ケーブル

数 量 約 470m×6本(予備として故障時のバックアップを3本)

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型電源ケーブル

数 量 約 120m×6本<u>(予備として故障時のバックアップ</u> を3本)\_

2. 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するため
の電気設備
(1) 設計基準事故に対処するための電気設備
a. 常設重大事故等対処設備(設計基準対象の施設と兼用)
(a) 電気設備の受電開閉設備
受電開閉設備
系 統 2
受電変圧器
台 数 4
(b) 電気設備の所内高圧系統
非常用電源建屋の 6.9 k V 非常用主母線
系 統 2
ユーティリティ建屋の 6.9 k V運転予備用主母線
<u>系 統 4</u>
ユーティリティ建屋の 6.9 k V運転予備用母線
<u>系 統 1</u>
ユーティリティ建屋の 6.9 k V 常用主母線
系 統 1
第2ユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線
<u>系 統 1</u>
第2ユーティリティ建屋の6.9kV常用主母線

前処理建屋の 6.9 k V 非常用母線

系 統 2

系 統 1

	系	統	1	
	分離建	屋の 6.9	k V運転予備用母線	
	系	統	1_	
	精製建園	屋の 6.9	x V運転予備用母線	
	<u>系</u>	統	<u>1</u>	
	制御建園	屋の 6.9	x V非常用母線	
	系	統	2	
	制御建園	屋の 6.9	x V運転予備用母線	
	系	統	1	
	ウラン・	プルト	ニウム混合脱硝建屋の 6.9 k V非常用母網	į.
	系	統	2	
	ウラン・	プルト	ニウム混合脱硝建屋の 6.9 k V運転予備用	目母線
	系	統	1_	
	高レベル	レ廃液ガ	ラス固化建屋の 6.9kV運転予備用母線	
	系	統	11	
	使用済燃	燃料の受	入れ施設及び貯蔵施設の 6.9 k V 非常用母	<b>‡</b> 線
	<u>系</u>	統	2	
	使用済燃	燃料の受	入れ施設及び貯蔵施設の 6.9 k V 常用母網	1
	<u>系</u>	統	2	
	低レベル	レ廃棄物	処理建屋の 6.9 k V 運転予備用母線	
	系	統	1_	
;)	雷気設	備の所内	低圧系統	

前処理建屋の 6.9 k V 運転予備用母線

非常用電源建屋の 460 V 非常用母線
系 統 2
ユーティリティ建屋の 460V運転予備用母線
系 統 1
第2ユーティリティ建屋 460V運転予備用母線
系 統 1
前処理建屋の 460 V 非常用母線
<u>系 統 2</u>
前処理建屋の 460 V 運転予備用母線
系 統 1
分離建屋の 460 V 非常用母線
系 統 2
分離建屋の 460 V 運転予備用母線
系 統 1
精製建屋の 460 V 非常用母線
系 統 2
精製建屋の 460V運転予備用母線
系 統 1
制御建屋の 460 V 非常用母線
系 統 2
制御建屋の 460 V 運転予備用母線
<u>系 統 1</u>
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 460 V 非常用母線
系 統 2

	系 統 1	
	高レベル廃液ガラス固化建屋の 460V非常用母線	
	系 統 2	
	高レベル廃液ガラス固化建屋の 460 V 運転予備用母線	
	系 統 1	
	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 460 V 非常用母線	
	系 統 2	
	低レベル廃棄物処理建屋の 460V運転予備用母線	
	系 統 1	
	低レベル廃液処理建屋の 460V運転予備用母線	
	系 統 1	
	ハル・エンドピース貯蔵建屋の 460V運転予備用母線	
	系 統 1	
	ウラン脱硝建屋の 460V運転予備用母線	
	系 統 1	
(d)	電気設備の直流電源設備	
	非常用電源建屋の第2非常用直流電源設備	
	系 統 2	
	ユーティリティ建屋の直流電源設備	
	系 統 1	

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の460V運転予備用母線

第2ユーティリティ建屋の直流電源設備

系 統 1

	前処理	建屋の第二	2 非常用直流電源設備
	系	統	2
	前処理	建屋の直沿	<b>流電源設備</b>
	系	統	<u>1</u>
	分離建	屋の第2巻	<b>毕常用直流電源設備</b>
	系	統	2
	精製建具	屋の第2月	<b>毕常用直流電源設備</b>
	系	統	2
	精製建具	屋の第2词	直流電源設備
	<u>系</u>	統	1_
	制御建	屋の第2月	<b>毕常用直流電源設備</b>
	系	統	2
	制御建	屋の直流電	電源設備
	系	統	1
	ウラン	・プルト	ニウム混合脱硝建屋の第2非常用直流電源設備
	系	統	2
	高レベ	ル廃液ガ	ラス固化建屋の第2非常用直流電源設備
	系	統	2
,	使用済燃	燃料の受力	、れ施設及び貯蔵施設の第1非常用直流電源設備
	系	統	2
	低レベ	ル廃棄物類	処理建屋の直流電源設備
	系	統	1
	低レベ	ル廃液処理	里建屋の直流電源設備
	系	統	<u>1</u>

	<u> </u>	
	ウラン脱硝建屋の直流電源設備	
	系 統 1	
(d)	電気設備の計測制御用交流電源設備	
	ユーティリティ建屋の計測制御用交流電源設備	
	系 統 1	
	第2ユーティリティ建屋の計測制御用交流電源	設備
	系 統 1	
	前処理建屋の非常用計測制御用交流電源設備	
	系 統 2	
	前処理建屋の計測制御用交流電源設備	
	系 統 1	
	分離建屋の非常用計測制御用交流電源設備	
	系 統 2	
	分離建屋の計測制御用交流電源設備	
	系 統 1	
	精製建屋の非常用計測制御用交流電源設備	
	系 統 2	
	精製建屋の計測制御用交流電源設備	
	系 統 1	
	制御建屋の非常用計測制御用交流電源設備	
	系 統 2	

ハル・エンドピース貯蔵建屋の直流電源設備

制御建屋の計測制御用交流電源設備

系 統 1

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の非常用計測制御用交流電源設 備

系 統 2

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の計測制御用交流電源設備

系 統 1

高レベル廃液ガラス固化建屋の非常用計測制御用交流電源設備

系 統 2

高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御用交流電源設備

<u>系 統 1</u>

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の非常用計測制御用交流電源設備

系 統 2

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の計測制御用交流電源設備

系 統 1

- 3. 重大事故等の対処に用いる設備に対する補機駆動用燃料補給設備
- (1) 補機駆動用燃料補給設備
  - a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク(MOX燃料加工施設と共用)

基 数 6

容 量 約100m<sup>3</sup>/基

b. 可搬型重大事故等対処設備

軽油用タンクローリ(MOX燃料加工施設と共用)

台 数 7 (予備として故障時及び待機除外時のバックア ップを4台)

## 第42.2表 常設重大事故等対処設備の設備仕様

#### (1) メタルクラッド開閉装置及びパワーセンタの設備仕様

a. 前処理建屋 6.9 k V 非常用メタクラA, B

## 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	計器用変圧器盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	2	6	2
定格電圧	7.2 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		線式
電源引込方式		ケーブルによ	る
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量		1200 A	

項目	受電用	き電用	
型式	ガス遮断器		
個数	2	6	
極数		3極	
操作方式	バネ操作方	式 (DC110V)	
絶縁階級	6 号A		
定格電圧	7.	7. 2 k V	
定格電流	1	200 A	
定格遮断電流	63 k A		
定格遮断時間	5サイクル		
引外し自由方式	電気式	式,機械式	

# b. 前処理建屋 460V非常用パワーセンタA, B

## 動力用変圧器

項目			
型式	三相乾式変圧器		
冷却方式	自冷式		
周波数	50H z		
容量	2000 k V A, 2500 k V A		
結線	一次:三角形 二次:三角形		
定格電圧	一次側:6.6kV 二次側:460V		
絶縁	H種		

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	2	6	2
定格電圧	460 V		
電気方式	50	Hz 三相3線	決式
電源引込方式		ケーブルによる	Ó
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量		3000A, 4000A	Α

項目	受電用	き電用	
型式	気口	中遮断器	
個数	2	15	
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式 (DC110V)		
定格電圧	4	160 V	
定格電流	1600A, 3	000A, 4000A	
定格遮断電流	50 k A, 6	5 k A, 90 k A	
引外し自由方式	電気式	弋,機械式	

## c. 分離建屋 460 V 非常用パワーセンタ A, B

## 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2000 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次側:6.6kV 二次側:460V
絶縁	H種

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	2	2
定格電圧	460 V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	3000 A		

項目	受電用	き電用
型式	気中遮断器	
個数	2	6
極数	3極	
操作方式	電磁操作方式 (DC110V)	
定格電圧	460 V	
定格電流	1600A, 3000A	
定格遮断電流	50 k A	
引外し自由方式	電気式,機械式	

# d. 精製建屋 460 V 非常用パワーセンタ A, B

## 動力用変圧器

項目		
型式	三相乾式変圧器	
冷却方式	自冷式	
周波数	50H z	
容量	1000 k V A	
結線	一次:三角形 二次:三角形	
定格電圧	一次側:6.9kV 二次側:460V	
絶縁	H種	

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	6	2
定格電圧	460 V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	2000 A		

項目	受電用	き電用
型式	気中遮断器	
個数	2	12
極数	3極	
操作方式	電動バネ操作方式(DC110V)	
定格電圧	460 V	
定格電流	1200A, 2400A	
定格遮断電流	63 k A, 100 k A	
引外し自由方式	電気式,機械式	

# e. 制御建屋 6.9k V非常用メタクラA, B

## 構成及び仕様

項目	受電盤(計器用変	き電盤(共通電源車受電
	圧器盤を含む)	盤を含む)
型式	閉鎖配電盤	
個数	2	8
定格電圧	6.9 k V	
電気方式	50H z 三相 3 線式	
電源引込方式	ケーブルによる	
フィーダ引出方式	ケーブルによる	
母線電流容量	1200A	

項目	受電用	き電用
型式	真空遮断器	
個数	6 10	
極数		3極
操作方式	電動バネ方式(DC110V)	
絶縁階級	6 号 A	
定格電圧	7. 2 k V	
定格電流	1200 A	
定格遮断電流	63 k A	
定格遮断時間	5サイクル	
引外し自由方式	電気式,機械式	

# f. 制御建屋 460 V 非常用パワーセンタ A, B

## 動力用変圧器

項目		
型式	三相乾式変圧器	
冷却方式	自冷式	
周波数	50H z	
容量	1000 k V A, 2000 k V A	
結線	一次:三角形 二次:三角形	
定格電圧	一次側:6.9kV 二次側:460V	
絶縁	H種	

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	6	2
定格電圧	$460\mathrm{V}$		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	2000A, 3000A		

項目	受電用	き電用
型式	気中遮断器	
個数	2	10
極数	3極	
操作方式	電動バネ方式 (DC110V)	
定格電圧	460 V	
定格電流	1200A, 2400A, 3200A	
定格遮断電流	63 k A, 100 k A	
引外し自由方式	電気式,機械式	

g. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 6.9k V非常用メタクラA,

## 構成及び仕様

В

項目	受電盤(計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	4	
定格電圧	6.9 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	1200 A		

項目	受電用	き電用
型式	真空遮断器	
個数	2	4
極数	3	極
操作方式	電動バネ方式 (DC110V)	
絶縁階級	6 号 A	
定格電圧	7. 2 k V	
定格電流	1200 A	
定格遮断電流	63 k A	
定格遮断時間	5サイクル	
引外し自由方式	電気式,機械式	

h. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 460 V 非常用パワーセンタ A,

В

## 動力用変圧器

項目				
型式	三相乾式変圧器			
冷却方式	自冷式			
周波数	50H z			
容量	1000 k V A			
結線	一次:三角形 二次:三角形			
定格電圧	一次側:6.9kV 二次側:460V			
絶縁	H種			

## 構成及び仕様

項目	受電盤(計器用変 圧器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	
型式	閉鎖配電盤			
個数	2 4		2	
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	2400 A			

項目	受電用き電用			
型式	気中遮断器			
個数	2 8			
極数	3極			
操作方式	電動バネ方式 (DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1200 A, 2400 A			
定格遮断電流	63 k A, 100 k A			
引外し自由方式	電気式,機械式			

i. ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 460 V 非常用パワーセンタ A, B

## 動力用変圧器

項目					
型式	三相乾式変圧器				
冷却方式	自冷式				
周波数	50H z				
容量	750 k V A				
結線	一次:三角形 二次:三角形				
定格電圧	一次側:6.6kV 二次側:460V				
絶縁	H種				

# 構成及び仕様

項目	受電盤(計 器用変圧器 盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	
型式		閉鎖配電盤		
個数	2	4	2	
定格電圧	460 V			
電気方式	50Hz 三相3線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1600 A			

項目	受電用	き電用		
型式	気中遮断器			
個数	2 6			
極数	3極			
操作方式	電動バネ方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1600 A, 3000 A			
定格遮断電流	50 k A, 65 k A			
引外し自由方式	電気式,機械式			

# j. 非常用電源建屋 6.9 k V非常用メタクラA, B

## 構成及び仕様

項目	受電盤	母線連 絡盤	き電盤	計器用変圧器盤
型式		ļ.	閉鎖配電盤	
個数	10	8	8	4
定格電圧	7. 2 k V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1200 A			

項目	受電用	母線連絡用	き電用	
型式		ガス遮断器		
個数	10	4	8	
極数		3 極		
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
絶縁階級	6 号 A			
定格電圧	7. 2 k V			
定格電流	1200 A			
定格遮断電流	63 k A			
定格遮断時間	5サイクル			
引外し自由方式	電気式,機械式			

# k. 非常用電源建屋 460V非常用コントロールセンタA, B 動力用変圧器

項目				
型式	三相乾式変圧器			
冷却方式	自冷式			
周波数	50H z			
容量	750 k V A			
結線	一次:三角形 二次:三角形			
定格電圧	一次側:6.6kV 二次側:460V			
絶縁	H種			

## 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	動力用	
			変圧器盤	
型式		閉鎖配電盤		
個数	2	24	2	
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	800 A			

# 1. 高レベル廃液ガラス固化建屋 460V非常用パワーセンタA, B 動力用変圧器

項目				
型式	三相乾式変圧器			
冷却方式	自冷式			
周波数	50H z			
容量	2000 k V A			
結線	一次:三角形 二次:三角形			
定格電圧	一次側:6.9kV 二次側:460V			
絶縁	H種			

#### 構成及び仕様

項目	受電盤(計器 用変圧器盤を 含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	6	2	
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	3000 A			

項目	受電用	き電用		
型式	気中遮断器			
個数	2	14		
極数	3極			
操作方式	電動バネ操作方式 (DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1250A, 3400A			
定格遮断電流	65 k A, 85 k A			
引外し自由方式	電気式,機械式			

m. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 6.9 k V 非常用メタクラ

#### A, B, E

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤(き 電盤を含む)	
型式	閉鎖配電盤			
個数	6	5	2	
定格電圧	7. 2 k V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1200 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用		
型式	真空遮断器				
個数	6 11 2				
極数	3極				
操作方式	電磁操作方式(DC110V)				
絶縁階級	6 号 A				
定格電圧	7. 2 k V				
定格電流	1200 A				
定格遮断電流	63 k A				
定格遮断時間	5サイクル				
引外し自由方式	電気的,機械的				

# n. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 460 V 非常用パワー センタ A, B, E

## 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	3200 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

## 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	動力用	母線	計器盤
	(計器用	(計器用	変圧器	連絡盤	
	変圧器盤	変圧器盤	盤		
	を含む)	を含む)			
型式	閉鎖配電盤				
個数	4	7	2	2	2
定格電圧	460 V				
電気方式	50H z 三相 3 線式				
電源引込方式	ケーブルによる				
フィーダ引出方式	ケーブルによる				
母線電流容量	1600 A, 4000 A				

項目	受電用	母線連絡用				
型式		気中遮断器				
個数	4 18 2					
極数	3 極					
操作方式	電磁操作方式(DC110V)					
定格電圧	460 V					
定格電流	1600A, 3000A, 4000A					
定格遮断電流	50 k A					
引外し自由方式	電気的,機械的					

## 第9.2-3(2)表 運転予備用母線及び常用母線の設備仕様

## a. 前処理建屋 6.9 k V メタクラ C 1, D11

## 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	計器用変	母線連絡
			圧器盤	盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	2 4 2 2			
定格電圧	7. 2 k V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1200 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	ガス遮断器			
個数	2	4	2	
極数	3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
絶縁階級	6 号 A			
定格電圧	7. 2 k V			
定格電流	1200 A			
定格遮断電流	63 k A			
定格遮断時間	5サイクル			
引外し自由方式	電気的,機械的			

## b. 前処理建屋 460VパワーセンタC11, C12, D111, D112

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2000 k V A, 2300 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器 用変圧 器盤 含む)	き電盤	動力用変圧器盤	母線 連絡盤 (計器用 変圧器盤 を含む)	
型式	閉鎖配電盤				
個数	4	4			
定格電圧		46	0 V		
電気方式		50H z	三相3線式		
電源引込方式	ケーブルによる				
フィーダ引出方式	ケーブルによる				
母線電流容量		300	00 A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	4 35 4			
極数	3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1600A, 3000A			
定格遮断電流	50 k A, 65 k A			
引外し自由方式	電	気的,機械的	·	

## c. 分離建屋 6.9k VメタクラC1, D11

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	母線連絡盤 (き 電盤を含む)
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	2	2
定格電圧		7.2 k V	
電気方式	5	0Hz 三相3	線式
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量		1200 A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	真空遮断器			
個数	2	4	2	
極数		3極		
操作方式	電磁	電磁操作方式(DC110V)		
絶縁階級	6 号 A			
定格電圧	7.2 k V			
定格電流	1200 A			
定格遮断電流	63 k A			
定格遮断時間	5サイクル			
引外し自由方式		電気的,機械	的	

## d. 分離建屋 460VパワーセンタC1, D11

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2400 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器 盤	母線 連絡盤	計器盤
型式	閉鎖配電盤				
個数	2	3	2	2	2
定格電圧	$460\mathrm{V}$				
電気方式	50H z 三相 3 線式				
電源引込方式	ケーブルによる				
フィーダ引出方式	ケーブルによる				
母線電流容量		30	000A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	2 14 2			
極数	3極			
操作方式	電磁操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	3000A, 1600A			
定格遮断電流	50 k A			
引外し自由方式		<b>意</b> 気的,機械的		

## e. 精製建屋 6.9 k V メタクラC 1, D11

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤	
型式		閉鎖配電盤		
個数	2	4	2	
定格電圧	6.9 k V			
電気方式	50 H	Iz 三相3線	式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		1200 A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	真空遮断器			
個数	2	4	2	
極数		3極		
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
絶縁階級	6号A			
定格電圧	7. 2 k V			
定格電流	1200 A			
定格遮断電流	63 k A			
定格遮断時間	5サイクル			
引外し自由方式	- T	<b>意</b> 気的,機械的		

## f. 精製建屋 460VパワーセンタC11, C12, D111, D112

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2000 k V A, 1500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡 盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	4	11	4	4
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	2	400A, 30	000A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	4	28	4	
極数	3 極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1200 A, 2400 A, 3200 A			
定格遮断電流	63 k A, 100 k A			
引外し自由方式	電気的,機械的			

## g. 制御建屋 6.9k VメタクラC1, C2, D11, D12

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤	
型式		閉鎖配電盤		
個数	4	18	4	
定格電圧	6.9 k V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		2000 A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用		
型式	真空遮断器				
個数	4	31	4		
極数		3極			
操作方式	バネ操作	バネ操作方式(DC110V)			
絶縁階級	6 号A				
定格電圧	7. 2 k V				
定格電流	1200A, 3000A				
定格遮断電流	63 k A				
定格遮断時間	5サイクル				
引外し自由方式		<b>፤</b> 気的,機械的			

h. 制御建屋 460VパワーセンタC1, C2, D11, D121, D122, D123

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2500 k V A, 3000 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

## 構成及び仕様

	受電盤		動力用	母線
項目	(計器用変圧	き電盤	変圧器	連絡
	器盤を含む)		盤	盤
型式		閉鎖配電盤	<u>.</u>	
個数	6 22		6	8
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	4000 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	6	59	8	
極数	3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1200A, 2400A, 4200A			
定格遮断電流	63 k A, 100 k A			
引外し自由方式	電気的,機械的			

## i. 低レベル廃液処理建屋 460 Vパワーセンタ C 1, D11

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	1500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器 盤	母線 連絡盤	計器盤
型式		閉鎖配電盤			
個数	2	4	2	2	2
定格電圧	460 V				
電気方式	50H z 三相 3 線式				
電源引込方式	ケーブルによる				
フィーダ引出方式	ケーブルによる				
母線電流容量	3000 A				

項目	受電用	き電用	母線連絡用		
型式	気中遮断器				
個数	2	13	2		
極数		3極			
操作方式	電磁操作方式(DC110V)				
定格電圧	600 V				
定格電流	1600A, 3000A				
定格遮断電流	50 k A				
引外し自由方式	 電	<b>意</b> 気的,機械的			

## j. ハル・エンドピース貯蔵建屋 460VパワーセンタC, D2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器 用変圧 器盤を 含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡盤 (計器用 変圧器盤 を含む)
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	4	2	2
定格電圧		46	0 V	
電気方式		50H z	三相3線式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		400	00 A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用		
型式	気中遮断器				
個数	2	12	2		
極数		3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)				
定格電圧	460 V				
定格電流	1600A, 4000A				
定格遮断電流	50 k A, 90 k A				
引外し自由方式	電	気的,機械的			

## k. ウラン脱硝建屋 460VパワーセンタC, D2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相 3 線乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用 変圧器盤 を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡盤(計 器用変圧器 盤を含む)
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	5	2	2
定格電圧		46	60 V	
電気方式		50H z	三相3線式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		40	00A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	気中遮断器		
個数	2	12	2
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式(DC110V)		
定格電圧	600 V		
定格電流	1600A, 4000A		
定格遮断電流	50 k A, 90 k A		
引外し自由方式	電気的,機械的		

# 1. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 6.9 k V メタクラ C, D 2 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤
型式	閉鎖配電盤		
個数	2	4	2
定格電圧	6.9 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量		1200 A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	真空遮断器		
個数	2	6	2
極数		3極	
操作方式	バネ操作	作方式(DC11	(V)
絶縁階級	6 号 A		
定格電圧	7. 2 k V		
定格電流	1200 A		
定格遮断電流	63 k A		
定格遮断時間	5サイクル		
引外し自由方式	- T	<b>意</b> 気的,機械的	

m. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 460 Vパワーセンタ C, D 2 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2000 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡 盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	6	2	2
定格電圧		460 V		
電気方式	50	Hz 三相	13線式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		3000 A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	気中遮断器		
個数	2	13	2
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式 (DC110V)		
定格電圧	460 V		
定格電流	1200 A, 2400 A, 3200 A		
定格遮断電流	63 k A, 100 k A		
引外し自由方式	電気的,機械的		

n. ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 460VパワーセンタC,

D2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	750 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

## 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用 変圧器盤 を含む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡盤 (計器用 変圧器盤 を含む)
型式		閉鎖配電盤		
個数	2	3	2	2
定格電圧		460	)V	
電気方式		50H z =	三相3線式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量		160	0 A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	気中遮断器		
個数	2	7	2
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式(DC110V)		
定格電圧	460 V		
定格電流	1600A, 3000A		
定格遮断電流	50 k A, 65 k A		
引外し自由方式	電	<b>意</b> 気的,機械的	

## o. 低レベル廃棄物処理建屋 6.9 k V メタクラC, D 2

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	2	6	2
定格電圧	6.9 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量		1200 A	

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式		真空遮断器	
個数	2	9	2
極数		3極	
操作方式	バネ操作	作方式(DC11	.0V)
絶縁階級	6 号 A		
定格電圧	7. 2 k V		
定格電流	1200 A		
定格遮断電流	63 k A		
定格遮断時間	5サイクル		
引外し自由方式	電気的,機械的		

p. 低レベル廃棄物処理建屋 460VパワーセンタC1, C2, C3, D21, D22, D23

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	3000 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡 盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	6	30	6	6
定格電圧		460 V	I	
電気方式	50	Hz 三	钼3線式	
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	4000 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式		気中遮断器	
個数	6	75	6
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式(DC110V)		
定格電圧	460 V		
定格電流	1200 A, 2400 A, 4200 A		
定格遮断電流	63 k A, 100 k A		
引外し自由方式	電気的,機械的		

 ${\bf q}$ . 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の  ${\bf 6.9\,k\,V}$  メタクラD 1, D 2

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤(き 電盤を含む)	
型式		閉鎖配電盤	L Z L	
個数	2	4	2	
定格電圧	7. 2 k V			
電気方式	50]	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1200 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式		真空遮断器	
個数	2	9	2
極数		3極	
操作方式	電磁排	操作方式 (DC	110V)
絶縁階級	6 号A		
定格電圧	7.2 k V		
定格電流	1200 A		
定格遮断電流	63 k A		
定格遮断時間	5サイクル		
引外し自由方式	電気的,機械的		

r. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の 460 V パワーセンタ D 1,

D2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	2400 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用 変圧器 盤	母線 連絡盤	計器盤
型式		閉鎖	<b>恒電盤</b>		
個数	2	2	2	2	2
定格電圧		4	60 V		
電気方式		50H z	三相3線	式	
電源引込方式		ケーフ	ブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる				
母線電流容量	1600 A, 3000 A				

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式		気中遮断器	
個数	2	11	2
極数		3極	
操作方式	電磁操作方式(DC110V)		
定格電圧	600 V		
定格電流	1600A, 3000A, 4000A		
定格遮断電流	50 k A		
引外し自由方式	電気的,機械的		

## s. ユーティリティ建屋 6.9 k V メタクラ C, C 1, D 1, D 2, D 21 (廃棄物管理施設及びMO X 燃料加工施設と共用)

#### 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	計器用変圧 器盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	9	56	11
定格電圧	7. 2 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブル又はバスダクトによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	1200A, 4000A		

項目	受電用	き電用
型式	ガス遮	断器
個数	9	56
極数	3 1	亟
操作方式	バネ操作方式	(DC110V)
絶縁階級	6 号 A	
定格電圧	7.2 k V	
定格電流	1200A, 2000A, 4000A	
定格遮断電流	63 k A	
定格遮断時間	5サイクル	
引外し自由方式	電気的,機械的	

t. ユーティリティ建屋 460 VパワーセンタC, C 2, C11, C12, C13, D211, D212, D213

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	1000 k V A, 2500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	動力用変圧器盤	母線 連絡盤 (計器用 変圧器盤 を含む)
型式	閉鎖配電盤			
個数	8 13 8 6			
定格電圧		460	V	
電気方式		50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	1600A, 4000A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	4	気中遮断器	
個数	8	35	6
極数		3極	
操作方式	バネ操作方式(DC110V)		
定格電圧	460 V		
定格電流	1600A, 3000A, 4000A		A
定格遮断電流	42 k A, 50 k A, 65 k A, 90 k A		
引外し自由方式	電	気的,機械的	

## u. 第2ユーティリティ建屋 6.9 k V メタクラ C 2, C 3, C 4, D

#### 3, D4 (MOX燃料加工施設と共用)

## 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	計器 変圧器盤	母線 連絡盤
型式		閉鎖配電盤		
個数	5	21	8	10
定格電圧	7. 2 k V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブル又はバスダクトによる			<b>よる</b>
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	2000 A, 3150 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用
型式	真空遮断器		
個数	5	21	9
極数		3極	
操作方式	バネ操	作方式(DC11	0V)
絶縁階級	6号A		
定格電圧	7. 2 k V		
定格電流	1200A, 2000A, 3150A		
定格遮断電流	44 k A		
定格遮断時間	5サイクル		
引外し自由方式	電気的,機械的		

## v. 第2ユーティリティ建屋 460VパワーセンタC2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	1500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.6kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	動力用変圧器盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	1	2	1
定格電圧	460 V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	$3150\mathrm{A}$		

項目	受電用	き電用
型式	気中遮	断器
個数	1	3
極数	3 1	亟
操作方式	バネ操作方式	(DC110V)
定格電圧	460	V
定格電流	1600A,	3000 A
定格遮断電流	50 k A,	65 k A
引外し自由方式	電気的,	機械的

## w. 第2ユーティリティ建屋 460VコントロールセンタD3

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次側:6.6kV 二次側:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤	き電盤	動力用 変圧器盤	
型式		閉鎖配電盤		
個数	1	6	1	
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	800 A			

# x. 高レベル廃液ガラス固化建屋 $6.9 \, k \, V$ メタクラ C , D 2 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変圧 器盤を含む)	き電盤	母線連絡盤
型式		閉鎖配電盤	
個数	2	2	2
定格電圧	7. 2 k V		
電気方式	50H z 三相 3 線式		
電源引込方式	ケーブルによる		
フィーダ引出方式	ケーブルによる		
母線電流容量	1200 A		

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	真空遮断器			
個数	2	4	2	
極数		3 極		
操作方式	バネ操作	バネ操作方式(DC110V)		
絶縁階級	6 号 A			
定格電圧	7.2 k V			
定格電流	1200 A			
定格遮断電流	50 k A			
定格遮断時間	5サイクル			
引外し自由方式	電気的,機械的			

## y. 高レベル廃液ガラス固化建屋 460 V パワーセンタ C, D 2

#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	3000 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	動力用 変圧器盤	母線 連絡盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	7	2	2
定格電圧	460 V			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	4000 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	2	18	2	
極数	3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1250A, 2100A, 4650A			
定格遮断電流	65 k A, 120 k A			
引外し自由方式	電気的,機械的			

## z. 第1ガラス固化体貯蔵建屋 460 V パワーセンタ C, D 2

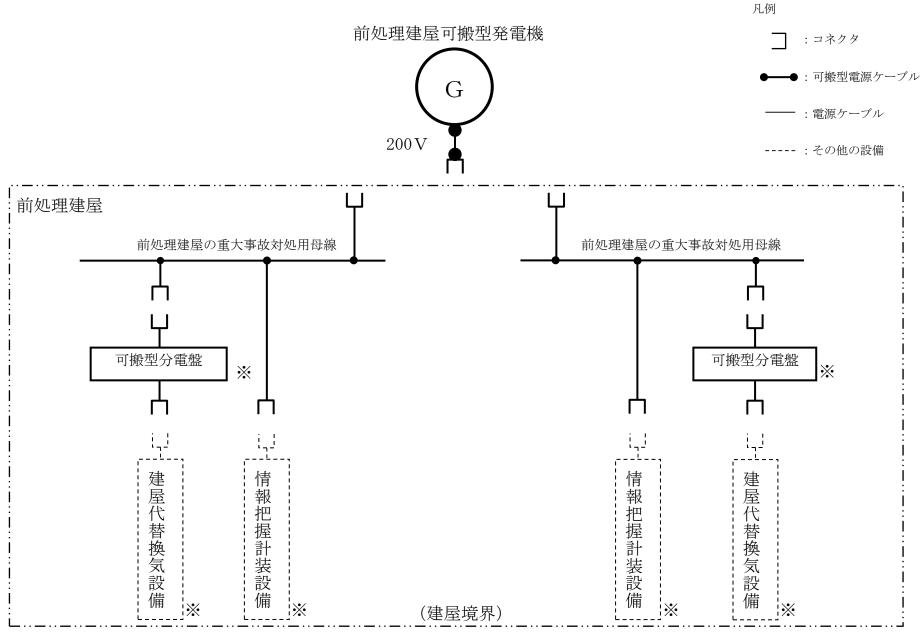
#### 動力用変圧器

項目	
型式	三相乾式変圧器
冷却方式	自冷式
周波数	50H z
容量	1500 k V A
結線	一次:三角形 二次:三角形
定格電圧	一次:6.9kV 二次:460V
絶縁	H種

#### 構成及び仕様

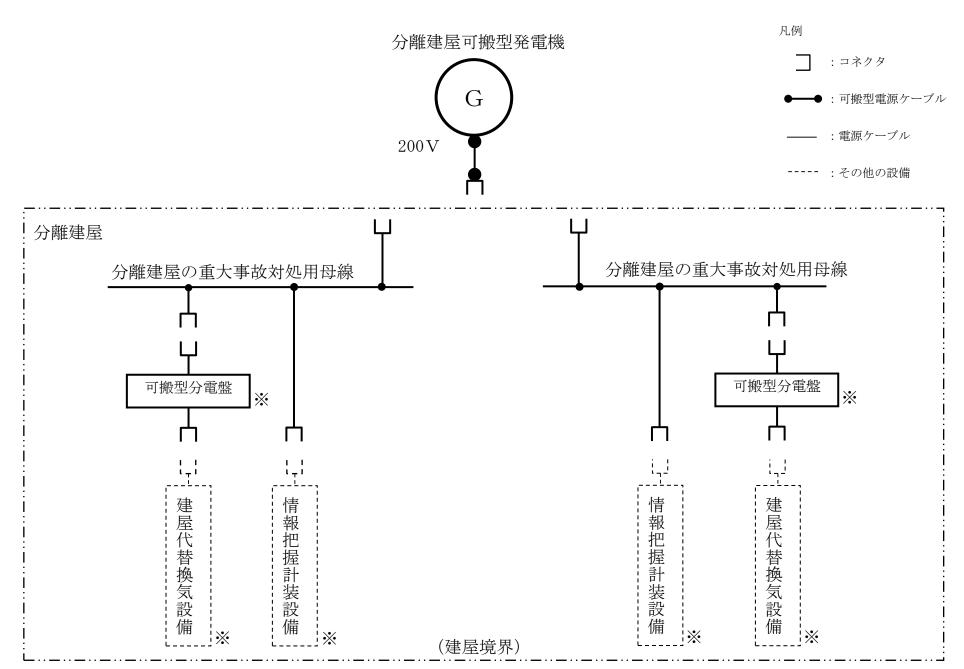
項目	受電盤 (計器用変 圧器盤を含 む)	き電盤	動力用変圧器盤	母線 連絡盤
型式	閉鎖配電盤			
個数	2	4	2	2
定格電圧	$460\mathrm{V}$			
電気方式	50H z 三相 3 線式			
電源引込方式	ケーブルによる			
フィーダ引出方式	ケーブルによる			
母線電流容量	2000 A			

項目	受電用	き電用	母線連絡用	
型式	気中遮断器			
個数	2	8	2	
極数	3極			
操作方式	バネ操作方式(DC110V)			
定格電圧	460 V			
定格電流	1250A, 2100A			
定格遮断電流	65 k A			
引外し自由方式	電気的,機械的			



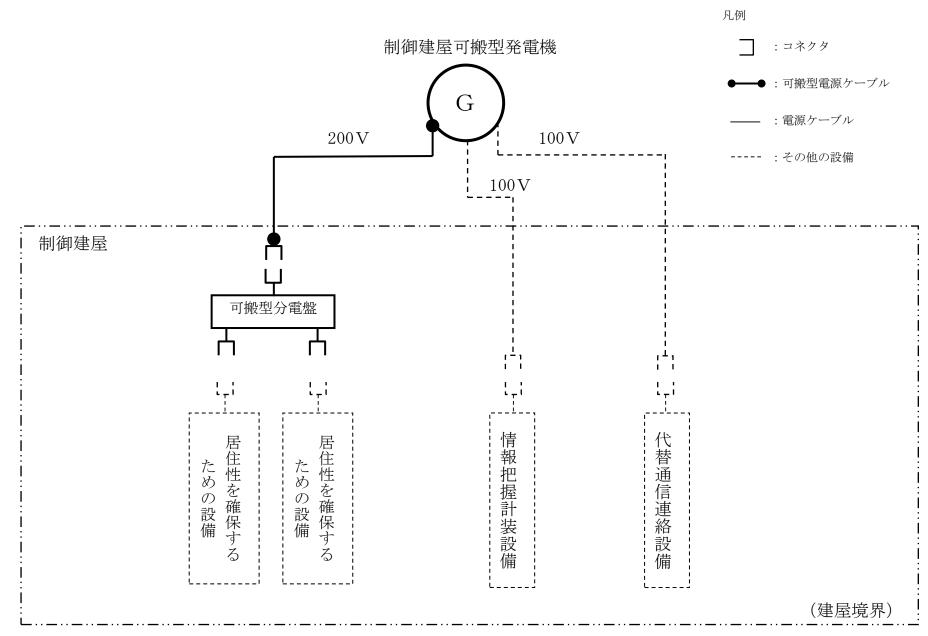
※前処理建屋重大事故対処用母線2系統のうち、何れか1系統を選択して接続する。

第42.1図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の 系統図 (前処理建屋)

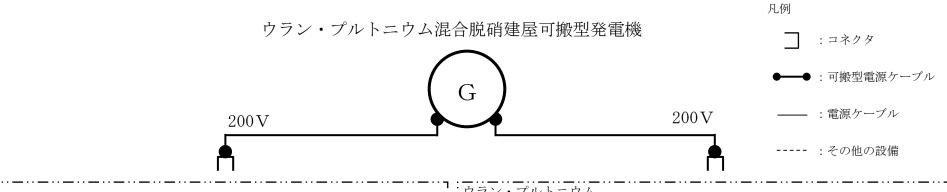


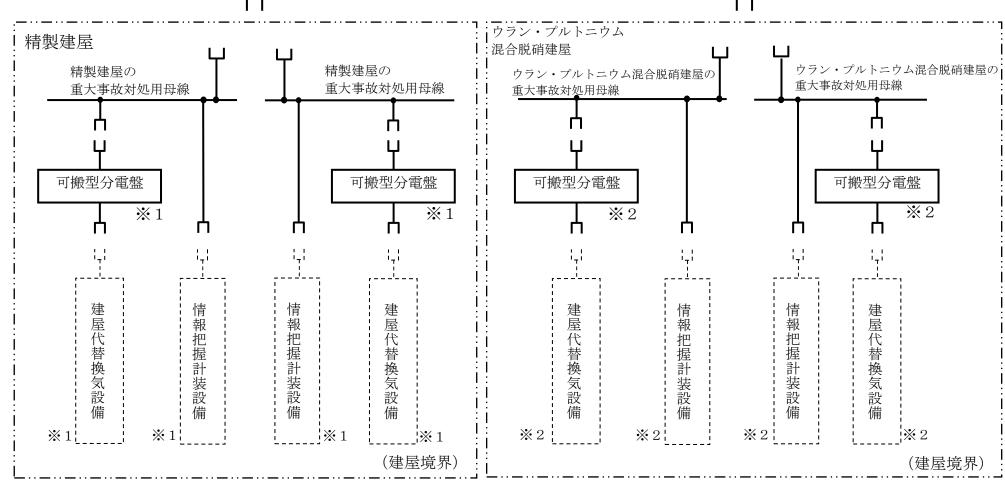
※分離建屋重大事故対処用母線2系統のうち、何れか1系統を選択して接続する。

第42.2図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の 系統図(分離建屋)

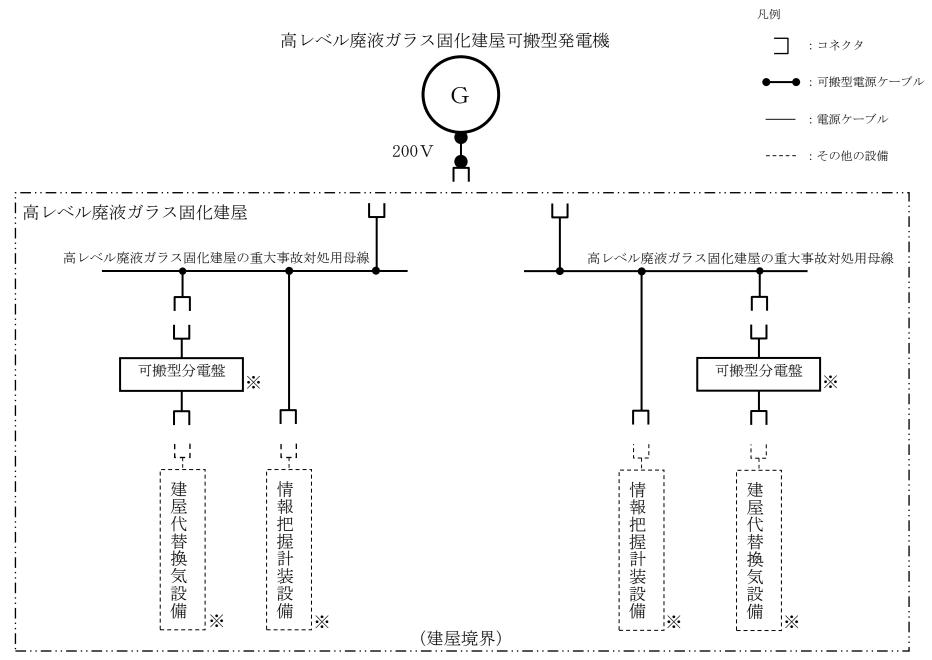


第42.3図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の 系統図(制御建屋)



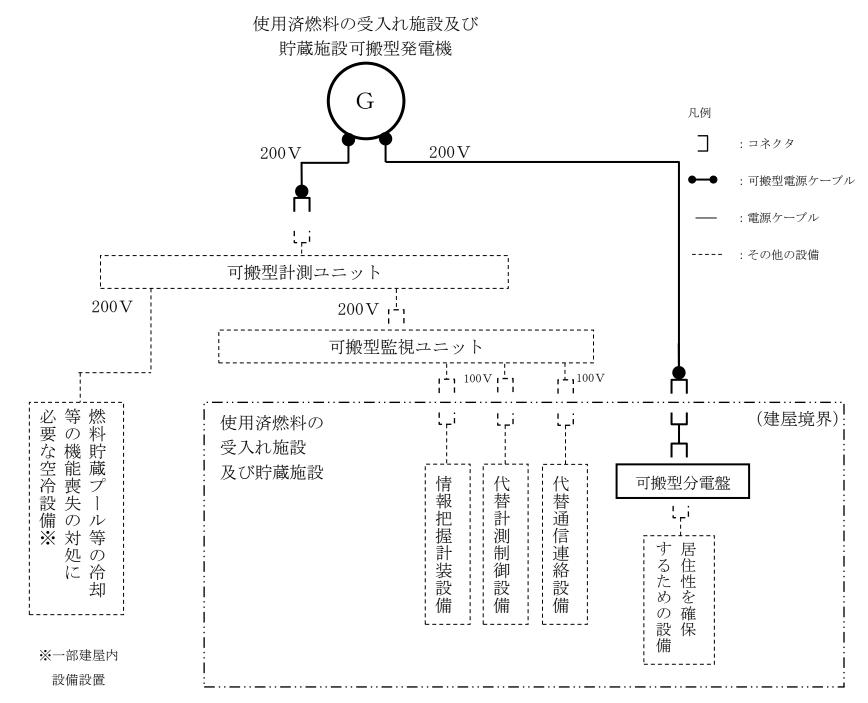


- ※1 精製建屋重大事故対処用母線2系統のうち、何れか1系統を選択して接続する。
- ※2 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線2系統のうち、何れか1系統を選択して接続する。
- 第42.4回 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の系統図 (精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)

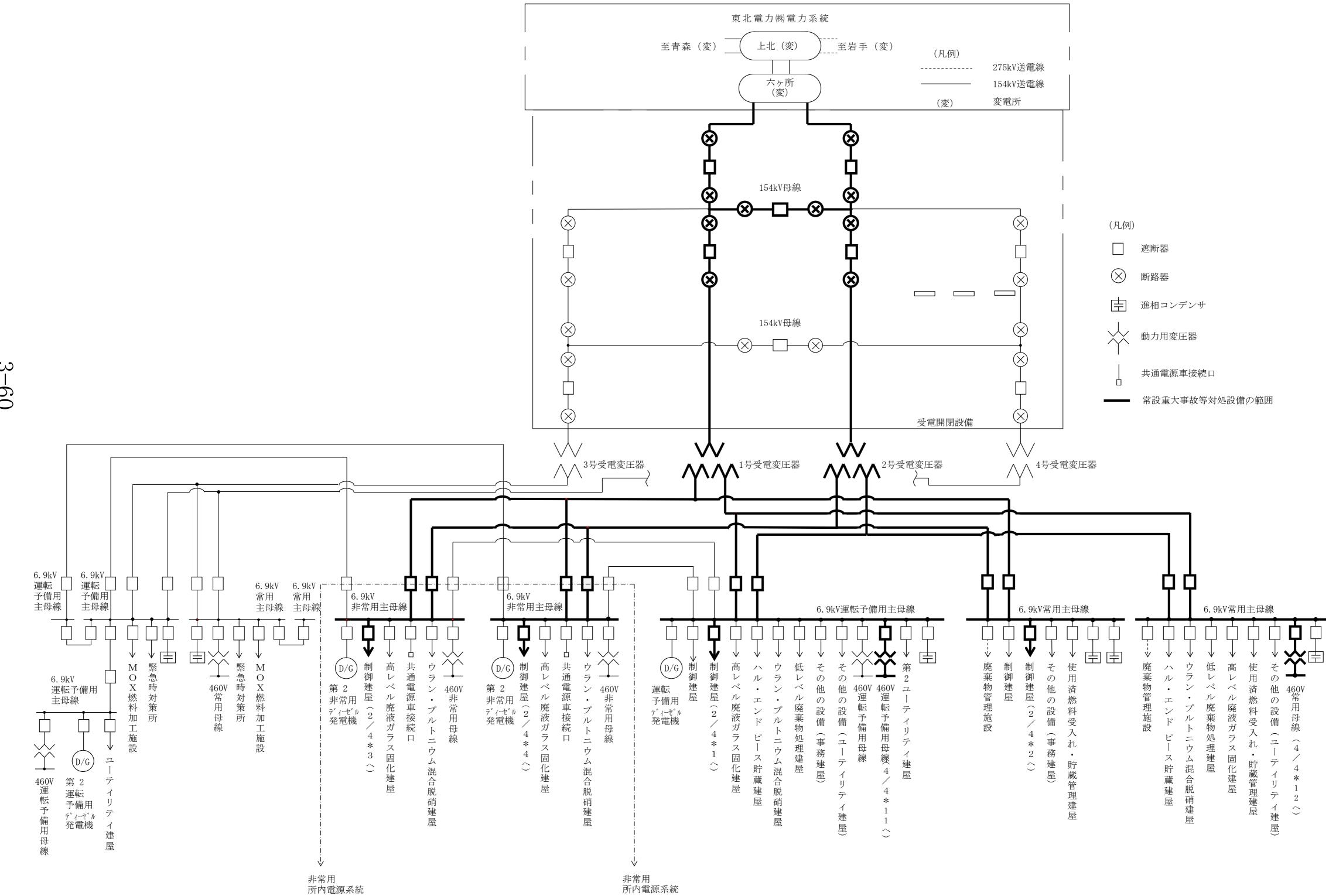


※高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線2系統のうち、何れか1系統を選択して接続する。

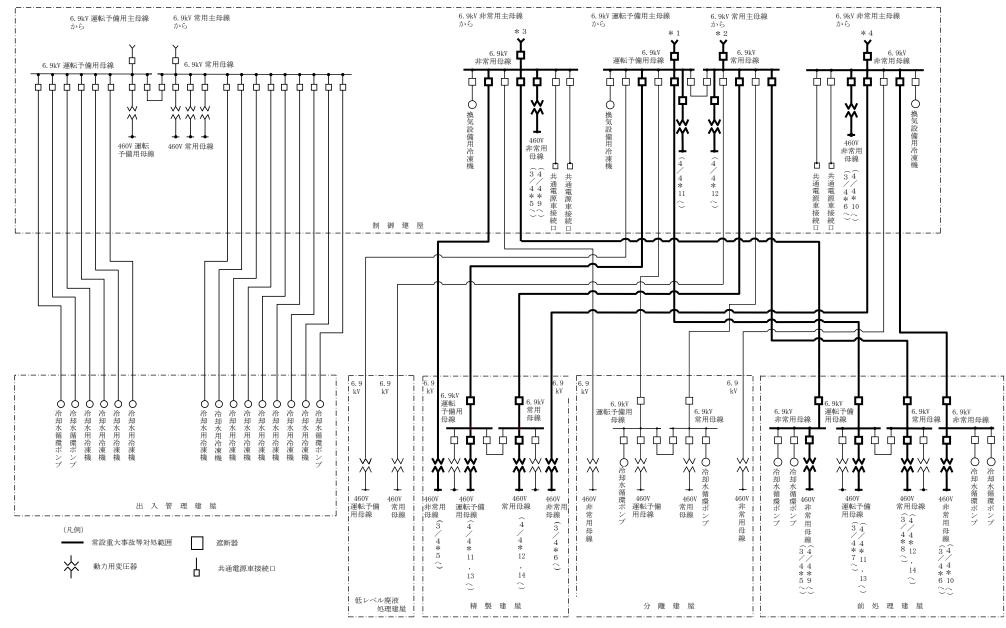
第42.5図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の 系統図(高レベル廃液ガラス固化建屋)



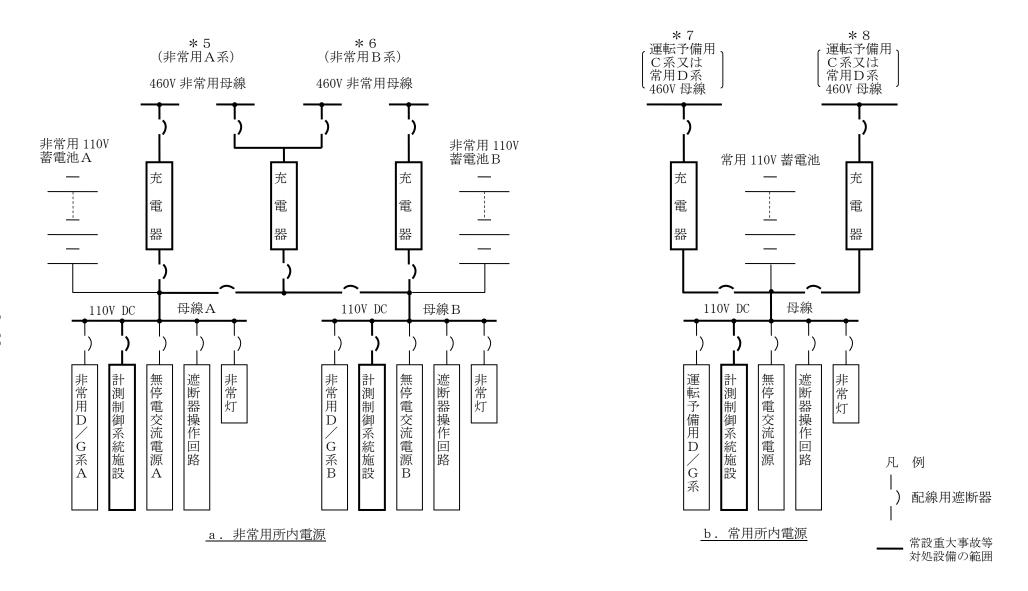
第42.6図 全交流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための電力を確保するための設備の系統図 (使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設)



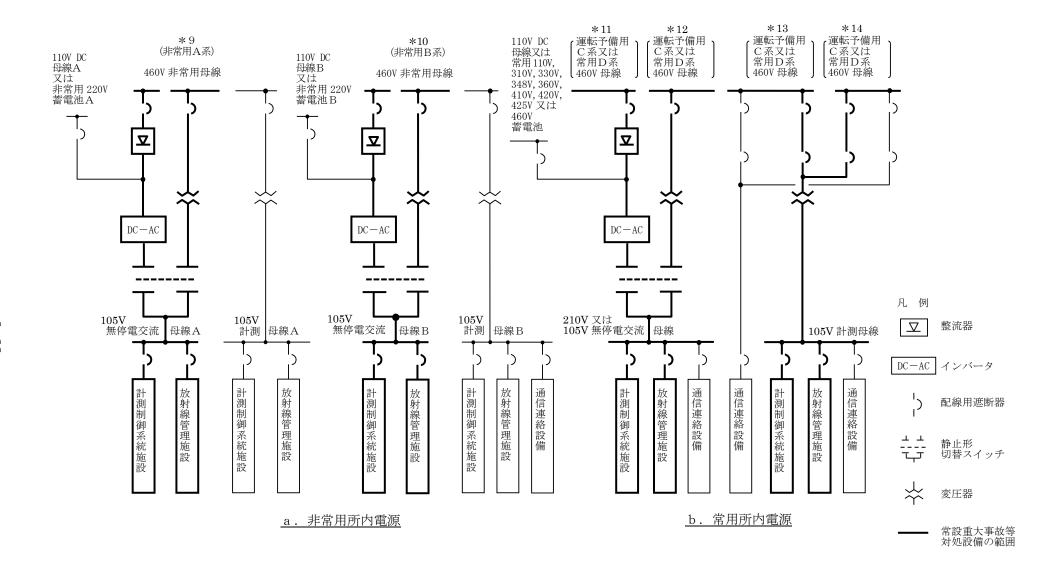
全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(1/4)



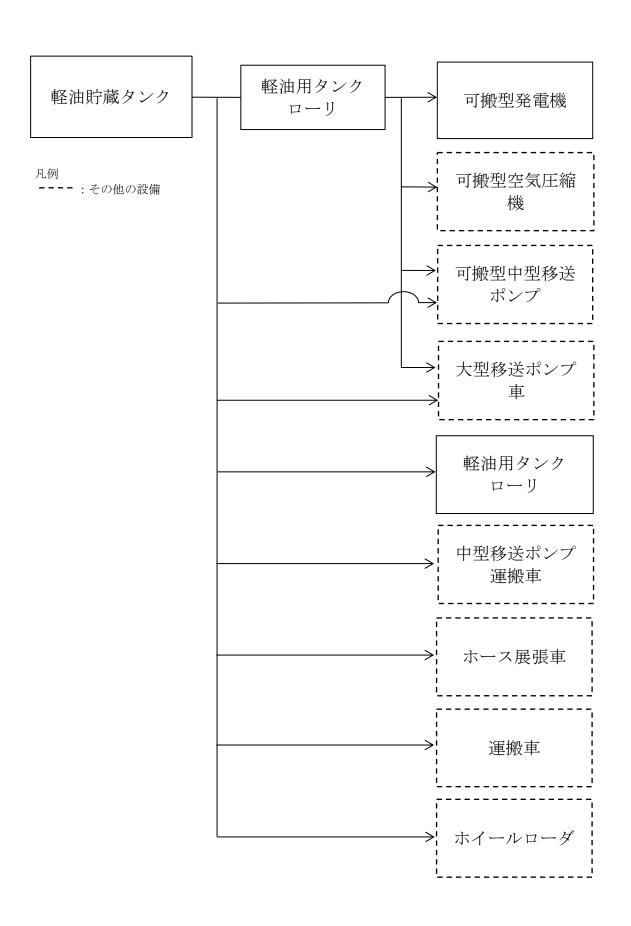
第42.8図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(2/4)



第42.9図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(3/4)



第42.10 図 全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(4/4)



第42.11図 燃料補給設備の系統概要図



## 再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明リスト

## 第42条:電源設備

	再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料			- 備考(8月提出済みの資料については、資料番号を記載)	
資料No.	名称	提出日	Rev	偏で (0月) 定田方の(の) 負行については、負行田 うとに私/	
補足説明資料1−1	SA設備基準適合性一覧表	<u>3/13</u>	<u>6</u>	別紙-1 SA設備基準適合性一覧表	
_	審査基準 技術的能力 1.9電源の確保に関する手順等に記載	_	_	別紙-2 その他設備に対する給電設備	
_	審査基準 技術的能力 1.9電源の確保に関する手順等に記載	1	-	別紙-3 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表	
_	  審査基準  技術的能力  1.9電源の確保に関する手順等に記載	-	_	別紙-4 給電対象負荷リスト	
-	審査基準 技術的能力 1.9電源の確保に関する手順等に記載	_	_	別紙-6 重大事故等への対処に必要となる負荷への給電設備	
補足説明資料1−2	重大事故等対処設備の試験検査	<u>3/13</u>	<u>6</u>	新規作成:(精査中)	
補足説明資料1-3	事業所内恒設蓄電式直流電源設備の設置方針について	1/28	4	「43条 補足説明資料2-15」を引用	
補足説明資料1−4	乾電池又は充電池による重大事故等対処計装設備への給電について	1/28	2	「43条 補足説明資料2−15」を引用	
補足説明資料1−5	代替所内電気設備の設置方針について(共通要因)	<u>3/13</u>	<u>5</u>	新規作成:(精査中)	
補足説明資料1-6	必要とする設備に対する容量の積上げについて	3/13	<u>5</u>	新規作成:(精査中)	
補足説明資料1-7	電源設備に要求されている設備に対する各条文の対処設備	1/10	0	新規作成	
補足説明資料1-8	設計基準事故に対処するための概要	1/28	0	新規作成	

補足説明資料1-1 (42条)

					42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 電気設備の受電開閉設備	a. 電気設備の受電開閉設備
					受電開閉設備	受電変圧器
					_	_
					数 量 2系統	数量 4台
					_	_
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統
			容量		_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	条件に	自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項	第2号	性性における健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 %1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	<b>(</b> 共通	笠 0 ロ	操作	操作環境	屋内	_
	(	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	-
		第4号	試験∙検	 查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	_
		<b>年</b> 6日	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設と しての系統構成に変更できる構造としており悪 影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に変更できる構造としており悪 影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持設計と している重大事故等対処施設はないため 悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計と している重大事故等対処施設はないため 悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第 2 項 (常	共通要	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・ 国用に地震記用重大車故機能維持設計	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計 としている重大事故等対処施設はないた め悪影響を及ぼさない
		設	107111	落雷	影響を受けない	影響を受けない
	<u> </u>			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性		
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)		
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)		
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮		
	搬型	第5号	アクセス	. ルート		
	)	<i>m-</i>	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を損じる。		
		第6号	故障防	落雷		
			止	降下火砕物による降灰濃度		
				<del></del>		

			42条 電源設備 42条 電源設備		42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統
					非常用電源建屋の6.9kV非常用主 母線	前処理建屋の6.9kV非常用母線	制御建屋の6.9kV非常用母線
						_	
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 2系統
					_	_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環				
			境 条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	性にお	自然現象等 地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び火災※	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		ける 健 全	2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)	350 F	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対 処施設としての系統構成に変更できる 構造としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構 造としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造とし ており悪影響を及ぼさない
***		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維 持設計としている重大事故等対処 施設はないため悪影響を及ぼさな い	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施 設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第 2 項	共通要因故障		・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない、  ・浴水防護対応	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない、 ・	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設は ないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		( 常 設	防止	の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		)		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性 ————————————————————————————————————			
		第2号		复数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第	<b>#</b> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を譲じる。			
		第6号	故障防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
						 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の6.9k V非常用母線	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施 設の6.9kV非常用母線	非常用電源建屋の460V非常用母線
					ー 数 早 0.조休	一 数 早 0.5.休	<ul><li>数量 2系統</li></ul>
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 2系統
					-	-	_
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。		溢水防護対応	溢水防護対応
	<b>(</b> 共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)	71 CT	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	計験・検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		***	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設と しての系統構成に変更できる構造としており悪 影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持設計と している重大事故等対処施設はないため 悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第 2 項 ()	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条/火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	め悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設は ないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	接続性			
		第2号		[数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	加			常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	第 3 項 (	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	可 搬 型	第5号	アクセス	. ルート			
	)	第6号	共通要因	地震(地震随伴の溢水,化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。			
		क्र⊍क	因数	落雷			
			ΪĹ	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					前処理建屋の460V非常用母線	分離建屋の460V非常用母線
						- W
					数 量 2系統	数 量 2系統
	_				_	-
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	2系統	2系統
			容量 		_	-
			環境	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止に基づき必要な措置を講じる。	溢水防護対応	溢水防護対応
	<b>(</b> 共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内
	( )	あり方	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	た性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		身 ロ	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての 系統構成に変更できる構造としており悪影響を及ぼさ ない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成 に変更できる構造としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影 響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及 ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(並	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性		
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)		
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)		
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮		
	搬型	第5号	アクセス	- : ルート		
	)	第6号	共通要因:	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:4学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第28条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。		
		. V10.0	故 障 防	落雷		
			正	降下火砕物による降灰濃度		

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					(1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					制御建屋の460∨非常用母線	精製建屋の460∨非常用母線	ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋の460V 非常用母線
					ー *** 早 0.5.45	ー *** 早 0万4t	- <b>**</b> - 0.5.45
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 2系統
					_	_	-
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	第2号	ける	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	***	操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>)</b>	第3号	作 性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		第6号	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に変更できる構造としており悪 影響を及ぼさない
			影響	その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計と している重大事故等対処施設はないため 悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(常	四000	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条/火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	<ul><li>・周囲に地震起因重大事故機能維持</li></ul>		・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない・溢水防護対応
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	接続性			
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		伊佐	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	ルート			
	)	ast	要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1. 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を頑しる。			
		第6号	故障防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					高レベル廃液ガラス固化建屋の460 V非常用母線	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵 施設の460V非常用母線
					- 0.7.4t	ー *** 早 0.5.45
					数 量 2系統	数 量 2系統
	_				_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2系統	2系統
			容量		_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	件に	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	<i>3</i> 12 7	出ける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止!に基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応
	( 共通	#F.O.F	操	操作環境	屋内	屋内
	<b>(</b> )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験•検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	上性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		第6号	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(党	共通要因故障		設はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない・ 塗水防護対応
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない
	<u> </u>			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性 		
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)		
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)		
	第		JE 45	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		
	3項(可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮		
	· 搬 型	第5号	アクセス			
	)	第6号	共通要因故	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。		
			障 防	落雷		
			止	降下火砕物による降灰濃度		

				42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備	
						一 (1) 常設重大事故等対処設備	
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統
					ユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用 主母線	ユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用 母線	ユーティリティ建屋の6.9kV常用主母線
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
	_				-	-	-
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		-	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	米件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	おとう	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため該 当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため該 当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため該 当しない
	(共通	**	操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	丑 )	第3号	作 性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙一1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		44	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造として おり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造として おり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造として おり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持設 計としている重大事故等対処施設はな いため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設 計としている重大事故等対処施設はな いため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第2項(並	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	ļ,			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	接続性			
		第2号		『数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		伊佐	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	ルート			
	)	<b>始</b> 。[	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) %1・化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を調じる。			
		第6号	一故 障 防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統
					第2ユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線	第2ユーティリティ建屋の6.9kV常用主 母線	前処理建屋の6.9kV運転予備用母線
							_
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
					_	_	_
		第1号		戦型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	312.1	け	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。		地震随伴の溢水時は使用しないため該 当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため該当しない
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )	おりち	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		4-1	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造として おり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に変更できる構造として おり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
***		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第 2 項 (;;	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		-		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		)接続性 - 数			
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) -			
	第	<b>45.</b> - 7	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型)	第5号	アクセス	・ルート			
				地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	故障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統
					分離建屋の6.9kV運転予備用母線	精製建屋の6.9kV運転予備用母線	制御建屋の6.9kV運転予備用母線
						Nu Barrier	
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
					_	_	_
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		笙ヶ早	米件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	第2号	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	(共通	#r.c. =	操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	(月	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		***	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第 2 項 ( )	因似阿	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	Ĺ.,			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性			
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		/p #=	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	·搬 型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共 通 要 因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を測とる。			
		第6号	故障防	を必要な情報を通じる。 落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

=		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備			
						一 (1) 常設重大事故等対処設備	(1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統	a. 電気設備の所内高圧系統
					ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋の 6.9kV運転予備用母線	高レベル廃液ガラス固化建屋の6.9k V運転予備用母線	低レベル廃棄物処理建屋の6.9kV運 転予備用母線
					──数量 1系統		─ 数 量 1系統
					数 量 1系統	数 量 1系統 	数 里 「木机
					_	_	_
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	件に	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		<sup>L</sup> おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	<b>共</b> 通		操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>週</b>	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第 2 項 ( )	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	、ルート			
	)	Arts o C	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を損じる。			
		第6号	故障防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

	<b> -</b>		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
				33条適合性	a. 電気設備の所内高圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵 施設の6.9kV常用母線	前処理建屋の460V運転予備用母線	分離建屋の460\/運転予備用母線
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
			_		_	_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	-
			環境	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		笙ヶ早	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	第2号	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	(共通	# C =	操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>进</b> )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第 2 項 ( )	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性			
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	ルート			
	)		共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を測とる。			
		第6号	故障防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

	<u> </u>		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					— (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					精製建屋の460V運転予備用母線	制御建屋の460V運転予備用母線	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 460V運転予備用母線
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
					_	_	_
_							
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		筆 0.日	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		第2号	け	地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び火災※ 2			
	第 1 項		る 健 全	※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	( 共 通	第3号	操 作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)	弗3万	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
<b>条</b>		第 2 項 (常	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・ 周囲に地震起因重大事故機能維持		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	<u> </u>			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との				
		第2号		复数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) ■			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	·搬 型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共 通 要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。			
		第6号	因 故	※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。 落雷			
			障 防 止				
				降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					ユーティリティ建屋の460V運転予備 用母線	第2ユーティリティ建屋の460V運転 予備用母線	高レベル廃液ガラス固化建屋の460 V運転予備用母線
							<ul><li>数量 1系統</li></ul>
					<u> </u>	30. 里 「水咖	以 里 「水柳
					_	_	_
			1				
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	第2号	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を講じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	<b>(</b> 共通	ケヘロ	操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>(</b>	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		<b>**</b> • •	悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第2項(※	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第20条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との				
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共通要因	地震(地震随伴の溢水,化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品漏えいに対しては,化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を測とる。			
		第6号	故障防	落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備		
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統	b. 電気設備の所内低圧系統
					低レベル廃棄物処理建屋の460V運 転予備用母線	低レベル廃液処理建屋の460V運転 予備用母線	ハル・エンドピース貯蔵建屋の460V 運転予備用母線
					──数 量 1系統		<ul><li>数量 1系統</li></ul>
					<b>奴 里 「</b> ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	双 里 「 示机	双 里 「 木机
					_	_	_
		第1号		搬型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	<i>3</i> 12.7	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない
	<b>(</b> 共通		操 ::	操作環境	屋内	屋内	屋内
	題 )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第 2 項 ( )	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	<u> </u>			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性			
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		促件	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	ルート			
	)		共通要用	地震(地震随伴の溢水,化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を損じる。			
		第6号	因故障吃	き必要は指導を誘いる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 電気設備の所内低圧系統	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備
					ウラン脱硝建屋の460V運転予備用 母線	非常用電源建屋の第2非常用直流 電源設備	前処理建屋の第2非常用直流電源 設備
					数 量 1系統	数 量 2系統	数 量 2系統
		_			_	_	_
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	1系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	*件にお	自然現象等 地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		ける健全	**と、	地震随伴の溢水時は使用しないため 該当しない	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操 作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)	71 CT	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
**		第6号	響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第 2 項 ( )	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		)		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	- 、ルート			
	)		共通要用	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を譲じる。			
		第6号	因故障咗	<del>さかをは頂点を通しる。</del> 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備
					分離建屋の第2非常用直流電源設 備	精製建屋の第2非常用直流電源設 備	制御建屋の第2非常用直流電源設 備
					ー *** - ロスケナ	ー ** 早 0.5.45	ー *** 早 0 ヹ タキ
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 2系統
					-	-	-
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )	ありち	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	・ 設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		第2項(常	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) ■			
	第	44 A T	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬 型	第5号	アクセス	₹ ルート			
	)		共 通 要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条(火災等による損傷の防止)に基づ			
		第6号	因 故 障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			
					<del>-</del>		<del>-</del>

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備
					ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 第2非常用直流電源設備	高レベル廃液ガラス固化建屋の第2 非常用直流電源設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵 施設の第1非常用直流電源設備
						数量 2系統	数 量 2系統
					-	_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		笠 0 ロ	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	第2号	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	毎0日	174	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>(</b> )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
A-1-		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(常	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては, 化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては, 第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	けないため悪影響を及ぼさない		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	ļ ,	-		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との				
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) -			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型)	第5号	アクセス	. ルート			
			共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	故障	<u>き必要な措置を講じる。</u> 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

	<u></u>		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備
					ユーティリティ建屋の直流電源設備	第2ユーティリティ建屋の直流電源設備	前処理建屋の直流電源設備
						<u>ー</u> 数 量 1系統	<u>ー</u> 数 量 1系統
						3X = 17N <sub>1</sub> 21	
		_			_	_	_
	$\leq$		ı				
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	身 D	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
A16-		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(常	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	<b>搬型</b>	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共通要用	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を譲じる。			
		第6号	因故障吃	さめ安は指真を講しる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備
					制御建屋の直流電源設備	低レベル廃棄物処理建屋の直流電源設備	低レベル廃液処理建屋の直流電源 設備
					— **		
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
					_	_	-
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度, 圧力, 湿度, 放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	米件にお	自然現象等 地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		ける健全	**と、	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操 作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)	赤いち	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
**		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項(常	共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		)接続性 ————————————————————————————————————			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	h			
	)		共通要用	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を譲じる。			
		第6号	因故障吃	<del>さかをは頂点を通しる。</del> 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	c. 電気設備の直流電源設備	c. 電気設備の直流電源設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備
					ハル・エンドピース貯蔵建屋の直流 電源設備	ウラン脱硝建屋の直流電源設備	前処理建屋の非常用計測制御用交 流電源設備
						_	_
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 2系統
		_			_	_	_
_	$\overline{}$		ı				
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	<b>新と</b> ち	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	#T.0.1	174	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>(</b> )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第 2 項	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		( 常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
	<u> </u>			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との				
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) ■			
	第	<b>45.</b> 7	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	、ル <b>ー</b> ト			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条(火災等による損傷の防止)に基づ			
		第6号	故障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防 止	降下火砕物による降灰濃度			
Щ							

$\overline{}$			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					(1) 常設重大事故等対処設備	(1) 常設重大事故等対処設備	(1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備
					分離建屋の非常用計測制御用交流 電源設備	制御建屋の非常用計測制御用交流 電源設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 非常用計測制御用交流電源設備
						_	_
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 2系統
					_	_	_
	$\leq$		1				
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		<b>东∠</b> 芍	<sup>性</sup> お け	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2			
	第 1 項		る 健 全	※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を謙じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	<b>一共通</b>	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	)		性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条		-	共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常設		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		Ü		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		)接続性 ————————————————————————————————————			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	<b>搬型</b>	第5号	アクセス	ルート			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	因故障	を必要な措置を講じる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			
Ш			<u> </u>				

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					(1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	(1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備
					高レベル廃液ガラス固化建屋の非常 用計測制御用交流電源設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵 施設のの非常用計測制御用交流電 源設備	ユーティリティ建屋の計測制御用交流電源設備
					数量 2系統	数量 2系統	<u> </u>
					» 프 - 기기에	30 里 E/Nin	
					_	_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	1系統
			容量		-	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	,	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )		性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条			火※い 共通要 因故障 の	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		( 常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	)接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	- 、ルート			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	故障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防 止	降下火砕物による降灰濃度			
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	·	

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備
					第2ユーティリティ建屋の計測制御用 交流電源設備	前処理建屋の計測制御用交流電源 設備	分離建屋の計測制御用交流電源設 備
					ー *** 早 1 <del>7 4 7</del>	ー *** 早 1万分	ー *** 早 1万45
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
			_		_	_	-
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	米件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	(: -{ -{	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	( 共 通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )		性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
		<b>年</b> 6日	悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
3条			共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		常設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		)接続性			
		第2号		复数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第	<i>h</i>	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	- - ルート			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	故障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防 止	降下火砕物による降灰濃度			
						<del>-</del>	

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備
					精製建屋の計測制御用交流電源設 備	制御建屋の計測制御用交流電源設 備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の 計測制御用交流電源設備
					—	一 数 早 1五休	— 数 早 1五休
					数 量 1系統	数 量 1系統	数 量 1系統
					_	_	_
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	1系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )		性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作
			悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条			共通要因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応		・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応
		( 常 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		)接続性 			
		第2号		夏数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) -			
	第	Mr. C	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	、ルート			
	)		共通要[	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	因 故 障 味	<u>き必要な措置を講じる。</u> 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	d. 電気設備の計測制御用交流電源 設備	b. 重大事故対処用母線
					高レベル廃液ガラス固化建屋の計測 制御用交流電源設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵 施設の計測制御用交流電源設備	前処理建屋の重大事故対処用母線 (常設分電盤及び常設電源ケーブ ル)
						<u></u> 数 量 1系統	数量 2系統
		_			_	_	_
	_						
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 徐外時バックアップの個数は除く。	1系統	1系統	2系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	(: -{ -{	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	( 共 通		操	操作環境	屋内	屋内	屋内
	<b>D</b>	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験・検		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ遮断器操作	通常と同じ遮断器操作	重大事故対処専用であり該当しない
		# O D	悪	系統設計		通常時の系統構成から重大事故等対処 施設としての系統構成に変更できる構造 としており悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
第		第6号	響	その他(飛散物)	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない
3		第7号			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		因故	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない ・溢水防護対応	・周囲に地震起因重大事故機能維持 設計としている重大事故等対処施設 はないため悪影響を及ぼさない     ・溢水防護対応	
		宗 設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との	D接続性			
		第2号		复数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)			
	第		/10 64=	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	R 3 項 (可	第4号	保管 場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学業品調えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	因 故 障	き必要な指置を講じる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 重大事故対処用母線	b. 重大事故対処用母線	b. 重大事故対処用母線
					分離建屋の重大事故対処用母線(常 設分電盤及び常設電源ケーブル)	精製建屋の重大事故対処用母線(常 設分電盤及び常設電源ケーブル)	ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋の 重大事故対処用母線(常設分電盤及 び常設電源ケーブル)
			_		_	_	_
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2系統	2系統	2系統
			容量		_	ı	ı
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項		おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢小阴暖刈心	溢水防護対応	溢水防護対応
	( 共 通		操作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
			悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
<del>24</del>		界0万	影響	その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条	-	第2項 共通要階 財政 防止	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては, 化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては, 第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水防護対応	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水防護対応
			常 設 )	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない
			ļ	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号		D接続性			
		第2号		复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) 【			
	第 3	第4号	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	項 ( 可	おサ石	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	. ルート			
	J		共通要用	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を損じる。			
		第6号	因 故 障 防	<del>なかない日間と語しい。</del> 落雷			
			止	降下火砕物による降灰濃度			

	1		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備	一 (1) 常設重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 重大事故対処用母線	e. 緊急時対策所所内高圧系統(MO X燃料加工施設と共用)	f. 緊急時対策所所内低圧系統(MO X燃料加工施設と共用)
					高レベル廃液ガラス固化建屋の重大 事故対処用母線(常設分電盤及び常 設電源ケーブル)	6.9kV緊急時対策所用母線	460V緊急時対策所用母線
					数 量 2系統	数 量 2系統	数 量 4系統
		_			_	_	_
_							
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	2系統	2系統	4系統
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第 1 項	X12.1	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	溢水防護対応	溢水防護対応
	(共通	***	操 3号 作	操作環境	屋内	屋内	屋内
	( )	第3号	性	操作内容	遮断器の手動操作	遮断器の手動操作	<b>遮断器の手動操作</b>
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		第6号	悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を変えることなく重大 事故等対処施設としての系統構成ができ る構造としており悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を変えることなく重大 事故等対処施設としての系統構成ができ る構造としており悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	地震起因重大事故機能維持設計と しており悪影響を及ぼさない		
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止) -	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
条		第2項 (常	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては, 化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては, 第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	安全機能と同時に機能専生しない	<ul> <li>・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない</li> <li>・溢水防護対応</li> </ul>	<ul><li>・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない</li><li>・溢水防護対応</li></ul>
		設	防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
				降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		第1号	常設との				
		第2号		复数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)			
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) -			
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			
	搬型	第5号	アクセス	. ルート			
	)		共通要	地震(地震随伴の溢水,化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			
		第6号	故障	き必要な措置を講じる。 落雷			
			防止	降下火砕物による降灰濃度			
				-			

				42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備	
					g. 緊急時対策所用発電機(MOX燃料加工施設と共用)	c. 補機駆動用燃料補給設備	a. 前処理建屋可搬型発電機
					-	軽油貯蔵タンク(MOX燃料加工施設 と共用)	発電機本体
	-				種 類 ディーゼル発電機	_	_
					台 数 2台(うち1台は故障時 バックアップ)	基数 6基	台 数 4台(予備として故障時 及び待機除外時のバックアップを3 台)
					容 量 約1,700kVA/台 カ 率 0.8(遅れ) 電 圧 6.6kV 燃 料 A重油(約420L/h)	容 量 約100m <sup>3</sup> /基	容 量   約80kVA/台
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 徐外時パックアップの個数は除く。	2セット+1セット (1セット+1台) ※故障時バックアップは、緊急時対 策所用電源車(約1,700kVA/台)	_	2セット+1台 (1セット+1台) ※1台
			容量		約1,700kVA/台	約100m <sup>3</sup> /基	約80kVA/台
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	性に	自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項	<i>3</i> 12.7	け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	溢水防護対応	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	( 共 通	第3号	操 作	操作環境	屋内	屋外	屋外
	( )	あり方	性	操作内容	起動及び停止操作	_	起動及び停止操作
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		***	悪	系統設計	通常時の系統構成を変えることなく重大 事故等対処施設としての系統構成ができ る構造としており悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)		設備間を離隔	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない
第 3 3		第7号		- 所(放射線影響の防止) -	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外
条		第 2 項	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条/火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	安全機能と同時に機能喪失しない		
		常 設	防止	落雷	影響を受けない		
	<u> </u>	<u> </u>		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない		
		第1号	常設との	接続性			コネクタ方式
		第2号		収数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)			対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止) 			屋外
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管
	搬型)	第5号	アクセス	ルート			2ルート確保
		第6号	要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1.化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第20条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。			保管時は固縛をして保管
		<b>邦0</b> 亏	故障防	落雷			建物近傍及び外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない

			42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
							— (2) 可搬型重大事故等対処設備
				33条適合性	a. 前処理建屋可搬型発電機	a. 前処理建屋可搬型発電機	b. 分離建屋可搬型発電機
					可搬型電源ケーブル	可搬型分電盤	発電機本体
					_	_	=
					数 量 約190m×6本(予備として故障時のバックアップを3本)	数 量 2面(予備として故障時 のバックアップを1面)	台 数 3台(予備として故障時 のバックアップを2台)
		_			_	_	容量約80kVA/台
	_						
		第1号		戦型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2セット (1セット)	2セット (1セット)	2セット+1台 (1セット+1台)
			容量		_	_	約80kVA/台
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項	X12.7	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	( 共通	第3号	操	操作環境	屋外	屋外	屋外
	則)		作 性	操作内容	コネクタ接続	遮断器の手動操作	起動及び停止操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		第6号	悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号			屋外	屋外	屋外
条		第 2 共通要		地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては, 化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては, 第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		常 設	防止	落雷			
		Ŭ		降下火砕物による降灰濃度			
		第1号	常設との	D接続性	コネクタ方式	コネクタ方式	コネクタ方式
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
	第	<i>m</i>	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	搬型)	第5号	アクセス		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
		第6号	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第20条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を測しる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管
		おりち	故 障 防	落雷	建物内及び外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管	建物近傍及び外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

	E		42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備		
					一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	一 (2) 可搬型重大事故等対処設備
				33条適合性	b. 分離建屋可搬型発電機	b. 分離建屋可搬型発電機	c. 制御建屋可搬型発電機
					可搬型電源ケーブル	可搬型分電盤	発電機本体
					- 数 量 約170m×6本(予備とし	ー 数 量 2面(予備として故障	- 台 数 3台(予備として故障時
					て故障時のバックアップを3本)	時のバックアップを1面) -	のバックアップを2台) 容 量 約80kVA/台
							,,,,,,,,,,
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	2セット (1セット)	2セット (1セット)	2セット+1台 (1セット+1台)
			容量		_	_	約80kVA/台
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項	X12 '7	おける健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止!に基づき必要な措置を護じる。	産外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	( 共 通	** - D	操作	操作環境	屋外	屋外	屋外
	( )	第3号	性	操作内容	コネクタ接続	遮断器の手動操作	起動及び停止操作
		第4号	試験·検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		毎6日	悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第 3 3		第7号		所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
条		第 2 項 (;;	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		常設	防止	落雷			
				降下火砕物による降灰濃度			
		第1号		D接続性	コネクタ方式	コネクタ方式	コネクタ方式
		第2号		夏数の接続口の確保  施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	搬型)	第5号	アクセス	h	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	)	第6号	共通要因:	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管
		N10 (2)	故 障 防	落雷	建物内及び外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管	建物近傍及び外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

33条適合性  - 新御建屋可搬型条電機 - 前脚建屋可搬型発電機 - 「可搬型分電盤 - 一 - 一 - 一 - 製 量 約350m×6本(予備として故障 - 計のパックアップを3本) - 一 - 製 量 2面(予備として故障 - 対のパックアップを3本) - 一 - 製 量 2面(予備として故障 - 対のパックアップを1面) - 一 - ジャー・ (1セット・ (1	3台(予備として故障時 ツブを2台) 約80kVA/台 11台 -1台)
日本を選集を与うでは、	発電機  3台(予備として故障時 ハッブを2台)  約80kVA/台  1台 -1台)
	3台(予備として故障時 ップを2台) 約80kVA/台 11台 11台
田敬 () は可能型重大事故等対処設備の故障時/(ソクアップ (1セット (1	ヤップを2台) 約80kVA/台 1台 -1台) /台
田敬 () は可能型重大事故等対処設備の故障時/(ソクアップ (1セット (1	ヤップを2台) 約80kVA/台 1台 -1台) /台
### 25 日	1台 -1台) /台
第1号    (1 世)   (1 t)   (1 t)	-1台)
第1号  (1 は可能型重大事故等対処設備の故障時バックアップ (1 セット) (1 セ	-1台)
環境 場合 展外環境に対応 屋外環境に対応 地震随作の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※1 と 1 2 2 2 2 3 2 2 2 2 3 2 2 2 2 3 2 2 2 2	
境 温度、圧力、湿度、放射線 屋外環境に対応 屋外のため該当しない 2 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	こ対応
# 第2号 性におけて	
第 1 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え を ※2:火災に対しては、第99条「火災等による損傷 の防止により排除することとしている。	こ対応
通 第3号 作性 操作内容 コネクタ接続 遮断器の手動操作 起動及び付 第4号 試験・検査 「33条 別紙-1」参照 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用でありま当しない 重大事故対処専用でありま当しない 重大事故対処専用でありま当しない 重大事故対処専用でありま当しない 重大事故対処専用でありま当しない 重大事故対処専用でありま当しない 「本本故対処専用でありま当しない 「本本故が見を入れるない」「本本故対処理を入れるない、「本本故対処理を入れるない、「本本故対処理を入れるない、「本本故対処理を入れるない、「本本故対しない、「本本故対しない、「本本故対しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故が見ない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本故対心を表しない、「本本は、「本本は、「本本は、「本本は、「本本は、「本本は、「本本は、「本本	か該当しない
第4号 試験・検査 「33条 別紙-1」参照 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故が見事を及ぼさない 「2000年を表します。」 「2000年を表	
第5号 切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合) 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり該当しない 重大事故対処専用であり悪影 通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない 響を及ぼさない との他(飛散物) 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない ない ない との他(飛散物) 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 とない は、化学薬品漏えい※1及び火災※2) 火災に対しては、化学薬品漏えい※1及び火災※2) 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	<b>亭止操作</b>
第 第 6号 票 第 6号 票 第 6号 票 第 6号 票 第 7号 設置場所(放射線影響の防止)	紙-1」参照
第6号 響を及ぼさない との他(飛散物) 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない ない ない 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 は悪寒性性の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	対処専用であり該当しない
響 その他(飛散物) 保管時は固縛により悪影響を及ぼさ 保管時は固縛により悪影響を及ぼさ 保管時は「ない ない 屋外 原2 世級(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 第7号 設置場所(放射線影響の防止) 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外 屋外	固縛により悪影響を及ぼさ
条 地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	
設 落雷	
降下火砕物による降灰濃度	
第1号 常設との接続性 コネクタ方式 コネクタ方式 コネクタ方式	式
第2号 異なる複数の接続口の確保 対象外 対象外 対象外 対象外	
第3号 設置場所(放射線影響の防止) 屋外 屋外	
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	対象となる常設重大事故等
3   <sup>第4 万</sup>   場所	はない
搬型 第5号 アクセス ルート	エリアに1セットを保管
性により排除することとしている。 要 ※: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を譲じる。	エリアに1セットを保管
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	エリアに1セットを保管
止 降下火砕物による降灰濃度 影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	エリアに1セットを保管保

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	一 (2) 可搬型重大事故等対処設備
				33条適合性	d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建 屋可搬型発電機	d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建 屋可搬型発電機	d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建 屋可搬型発電機
					可搬型電源ケーブル(精製建屋)	可搬型電源ケーブル(ウラン・プルト ニウム混合脱硝建屋)	可搬型分電盤(精製建屋)
						_	_
					数 量 約200m×6本(予備として故障時のパックアップを3本)	数 量 約160m×6本(予備と して故障時のバックアップを3本)	数 量 2面(予備として故障時のパックアップを1面)
		第1号		般型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2セット (1セット)	2セット (1セット)	2セット (1セット)
			容量		_	_	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項		らける 健全	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を護じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	( 共 通	第3号	操作	操作環境	屋外	屋外	屋外
	)	X10.1	性	操作内容	コネクタ接続	コネクタ接続	遮断器の手動操作
		第4号 試験・検査		<u> </u>	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		<b>**</b> • •	悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない
第 3 3		第7号		所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
条		第 2 項	共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		常 設	防止	落雷			
	L.,	Ü		降下火砕物による降灰濃度			
		第1号	常設との		コネクタ方式	コネクタ方式	コネクタ方式
		第2号	(再処理	复数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
	第	<i>***</i> • • • • • • • • • • • • • • • • • •	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	搬型)	第5号	アクセス		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
		第6号	-	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管
		क्र∪र्न	故 障 防	落雷	建物内及び外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管
			正	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
						一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
				33条適合性	d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建 屋可搬型発電機	e. 高レベル廃液ガラス固化建屋可 搬型発電機	e. 高レベル廃液ガラス固化建屋可 搬型発電機
					可搬型分電盤(ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋)	発電機本体	可搬型電源ケーブル
						_	_
					数 量 2面(予備として故障時 のバックアップを1面)	台 数 3台(予備として故障時 のバックアップを2台)	数 量 約470m×6本(予備として故障時のバックアップを3本)
					_	容 量 約80kVA/台	_
	$\leq$						
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2セット (1セット)	2セット+1台 (1セット+1台)	2セット (1セット)
			容量		_	約80kVA/台	_
			環境	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項		け る 健	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第2:9条「火災等による損傷 の防止りに基づき必要な措置を護じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋外	屋外	屋外
	( )	ありち	性	操作内容	遮断器の手動操作	起動及び停止操作	コネクタ接続
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		悪影	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		第6号	影響音	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない
第 3 3		第7号		所(放射線影響の防止) 	屋外	屋外	屋外
条		第 2 項	共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷			
		( 常 設	防止	の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷			
		Ŭ		降下火砕物による降灰濃度			
		第1号	常設との	D接続性	コネクタ方式	コネクタ方式	コネクタ方式
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3 項 (可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	搬型)	第5号	アクセス	. ルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	)	第6日	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1.化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を関しる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管
		第6号	故障防	落雷	建物内及び外部保管エリアに保管	建物近傍及び外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

					42条 電源設備	42条 電源設備	42条 電源設備
					一 (2) 可搬型重大事故等対処設備	— (2) 可搬型重大事故等対処設備	一 (2) 可搬型重大事故等対処設備
				33条適合性	e. 高レベル廃液ガラス固化建屋可 搬型発電機	f. 使用済燃料の受入れ施設及び貯 蔵施設可搬型発電機	f. 使用済燃料の受入れ施設及び貯 蔵施設可搬型発電機
	1				可搬型分電盤	発電機本体	可搬型電源ケーブル
					_	-	_
					数 量 2面(予備として故障時 のバックアップを1面)	台 数 3台(予備として故障時 及び待機除外時のバックアップを2 台)	数 量 約120m×6本(予備として故障時のバックアップを3本)
					_	容 量 約200kVA/台	_
	$\leq$						
		第1号		戦型重大事故等対処設備の故障時パックアップ 余外時パックアップの個数は除く。	2セット (1セット)	2セット+2台 (1セット+2台) ※1台	2セット (1セット)
			容量		_	約200kVA/台	_
			環境条	温度, 圧力, 湿度, 放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		第2号	件に	自然現象等 地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第 1 項		け る 健	・地震随性の溢水、化子楽品漏えい※1及び火災※2 2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を護じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	(共通	第3号	操作	操作環境	屋外	屋外	屋外
	)	35 G	性	操作内容	遮断器の手動操作	起動及び停止操作	コネクタ接続
		第4号	試験•検	查	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え	性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
			悪	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第6号	影響	その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない
第 3 3		第7号		所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
条		第 2 項	共通要	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷			
		( 常 設	防止	の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷			
		_	L	降下火砕物による降灰濃度			
		第1号	常設との	) 接続性	コネクタ方式	コネクタ方式	コネクタ方式
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外
	第		保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	項(	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	可搬型	第5号	アクセス	・ルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	)	<b>始</b> ~□	共通要因	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ き必要な措置を測しる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管
		第6号	故障防	落雷	建物内及び外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	建物内及び外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

					42条 電源設備
					— (2) 可搬型重大事故等対処設備
				33条適合性	g. 補機駆動用燃料補給設備
				軽油用タンクローリ(MOX燃料加工施設と共用)	
					台 数 7台 (予備として故障時及び待機除外時 のバックアップを4台)
					容 量 約4000L/台
		第1号		機型重大事故等対処設備の故障時バックアップ 余外時バックアップの個数は除く。	7台 (3台) ※1台
			容量		約4000L/台
			環境条	温度,圧力,湿度,放射線	屋外環境に対応
		第2号	条件にお	自然現象等	屋外環境に対応
		おとち	け	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※ 2	
	第 1 項		る 健 全	※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条! 火災等による損傷 の防止に基づき必要な措置を識じる。	屋外のため該当しない
	( 共 通 第3号		操 作	操作環境	屋外
	( }	第3号	性	操作内容	_
		第4号	試験∙検	查	「33条 別紙-1」参照
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない
			悪	系統設計	
	第6号		影響	その他(飛散物)	設備間を離隔して保管
第 3 3		第7号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外
3条		第2項(☆	共通要 因故障	地震(地震随伴の溢水, 化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第20条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	
		常設	防止	落雷	
				降下火砕物による降灰濃度	
		第1号	常設との		
		第2号		夏数の接続口の確保 施設の外から水等を供給するもの)	対象外
		第3号	設置場所	所(放射線影響の防止)	屋外
	第	<b>佐</b> 4 口	保管	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	3項(可	第4号	場所	故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに4台を保管
	搬型	第5号	アクセス	. ルート	2ルート確保
		第6号	共通要因:	地震(地震随伴の溢水,化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管
		<i>7</i> 10 ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′	故 障 防	落雷	外部保管エリアに保管
			止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない

補足説明資料1-2(42条)

#### 補足説明資料1-2 重大事故等対処設備の試験検査

#### (1) 常設重大事故等対処設備

- (a) 電気設備の所内高圧系統の試験検査
  - · 受電開閉設備
  - · 154 k V 母線 (開閉所)
  - ・ 受電変圧器 (1号, 2号, 3号, 4号)
  - ・6.9k V非常用主母線(非常用電源建屋)
  - ・ 6.9 k V 常用主母線 (ユーティリティ建屋)
  - ・6.9k V運転予備用主母線(第2ユーティリティ建屋)
  - ・6.9k V運転予備用主母線(ユーティリティ建屋)
  - ・6.9k V非常用母線(前処理建屋)
  - · 6.9k V運転予備用母線(前処理建屋)
  - · 6.9 k V運転予備用母線(精製建屋)
  - ・6.9k V非常用母線(制御建屋)
  - · 6.9 k V運転予備用母線(制御建屋)
  - ・6.9k V非常用母線(制御建屋)
  - ・6.9 k V 運転予備用母線(低レベル廃棄物処理建屋)
  - ・6.9 k V非常用母線(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)
  - ・6.9k V運転予備用母線(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)
  - ・6.9 k V運転予備用母線(高レベル廃液ガラス固化建屋)
  - ・6.9k V運転予備用母線(分離建屋)
  - ・6.9kV非常用母線(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)
  - ・6.9kV常用母線(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)
  - ・ ケーブル (6.9 k V)
  - · 6.9k V常用主母線

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常, 異音・異臭等の確認。
停止中	絶縁特性確認 単体作動確認	絶縁特性を確認。 遮断器等の動作確認。

## (b) 重大事故等対処用母線の試験検査

- · 前処理建屋重大事故対処用母線
- · 分離建屋重大事故対処用母線
- ·精製建屋重大事故対処用母線
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常, 異音・異臭等の確認。
停止中	絶縁特性確認 単体作動確認	絶縁特性を確認。 遮断器等の動作確認。

#### (2) 可搬型重大事故等対処設備

- (a) 前処理建屋可搬型発電機
  - 発電機本体

(台数 4台 (うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時 バックアップ))

(容量 約80 k V A / 台)

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検 起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異音・異臭等)
停止中	分解点検 単体作動確認	絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。

・可搬型電源ケーブル

(数量 約190m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

• 可搬型分電盤

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。

#### (b) 分離建屋可搬型発電機

• 発電機本体

(台数 3台(うち2台は故障時バックアップ))

(容量 約80 k V A / 台)

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検 起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異 音・異臭等)
停止中	分解点検 単体作動確認	絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。

(次ページへ続く)

・可搬型電源ケーブル (分離建屋) (数量 約170m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

·可搬型分電盤(分離建屋)

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。

### (1) 制御建屋可搬型発電機

• 発電機本体

(台数 3台(うち2台は故障時バックアップ))

(容量 約80 k V A / 台)

再処理施設の状態	項目	内 容	
運転中	外観点検 起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異音・異臭等)	
停止中 分解点検 単体作動確認		絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。	

・可搬型電源ケーブル

(数量 約350m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

• 可搬型分電盤

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。

- (d) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機
  - 発電機本体

(台数 3台(うち2台は故障時バックアップ))

(容量 約80 k V A/台)

再処理施設の状態	項目	内 容	
運転中	外観点検起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異音・異臭等)	
停止中 分解点検 単体作動確認		絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。	

・可搬型電源ケーブル (精製建屋)

(数量 約200m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

・可搬型電源ケーブル(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)

(数量 約160m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

· 可搬型分電盤(精製建屋)

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

・可搬型分電盤(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容	
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。	
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。	

- (e) 高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機
  - 発電機本体

(台数 3台(うち2台は故障時バックアップ))

(容量 約80 k V A / 台)

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検 起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異音・異臭等)
停止中 分解点検 単体作動確認		絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。

(次ページへ続く)

・可搬型電源ケーブル

(数量 約470m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

• 可搬型分電盤

(数量 2基(うち1基は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。

### (f) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機

• 発電機本体

(台数 3台(うち1台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ))

(容量 約200 k V A/台)

再処理施設の状態	項目	内 容	
運転中	外観点検 起動試験	外観における異常の有無。 運転状態の確認。(電圧値, 異音・異臭等)	
停止中 分解点検 単体作動確認		絶縁特性を確認。 電圧・電流確認。	

・可搬型電源ケーブル

(数量 約120m×6本 (うち3本は故障時バックアップ))

再処理施設の状態	項目	内 容
運転中	外観点検	外観上の異常等の確認。
停止中	絶縁特性確認	絶縁特性を確認。

補足説明資料1-5(42条)

補足説明資料1-5

- 1. 代 替所 内電気設備の設置方針について (共通要因)
- 1.1 必要な電力を確保するために必要な設備について

設計基準事故に対処するための設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において,当該重大事故等に対処するために電力を必要とする事業所内電気設備は,代<u>替所</u>内電気設備を設けることなどにより共通要因により機能を失うことなく少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ることとされている。

前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋には、代替所内電源系統として重大事故等へ対処するため専用の常設母線を2系統設け、各建屋へ個別に給電する可搬型発電機を設置する設計としている。代替所内電源系統は、「3.地震を要因とする重大事故に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすること、多重性及び独立性を確保し、位置的分散を図ることにより、設計基準事故に対処するための設備である非常用所内電源系統と共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統の機能の維持及び人の接近性の確保を図ることができる設計としている。また、重大事故等の対処に用いる可搬型発電機は、想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型発電機を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、再処理施設の道路及び通路が確保できる措置を講じ、共通要因によって、設計基準事故に対処するための設備の安全機能と同時に必要な機能が損なわれるおそれがないよう、十

分離れた場所に保管する設計としている。

前処理建屋,精製建屋における臨界事故及び精製建屋における 有機溶媒等による火災又は爆発については,再処理施設が運転状態であることを前提とし,設計基準事故に対処するための設備で ある第 25 条の保安電源設備を用いて対処する設計とし,非常用 所内電源系統は,静的機器で構成する電路及び電源盤の筐体は基準地震動の地震力に対して重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計としている。また,非常用所内電源系統は2系統の多重性を有し,互いに独立性を確保しており, 2系統が共通要因で機能を失うことなく,少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ることができる設計としている。

安全上重要な施設を除く安全機能を有する施設(常用所内電源系統)については、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、Bクラス及びCクラスの施設、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計としている。

重大事故等の対処を行うにあたり,重大事故が発生した場合に おいても,必要となる設備は,共通要因により機能を失うことな く,少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る ことが必要であるため,共通要因及び設計評価条件について整理 を行う。

### 1.2 共通要因及び設計条件について

重大事故等が発生した場合の共通要因については,「第 28 条: 重大事故等の拡大の防止等」において,重大事故等が発生する「設計上定める条件より厳しい条件」の起因として考慮する事象(①動的機器の多重故障,②配管の全周破断,③長時間の全交流動力電源の喪失,④地震,⑤火山の影響の5事象)を選定している。また,重大事故等対処設備に求められる設計条件については,「第 33 条:重大事故等対処設備」において,設計上評価すべき条件を選定している。

これらの条件に対し、第 28 条の起因として考慮する事象に対する確認を表 1 に、第 33 条の設計条件に対する確認を表 2 に示す。また、各設備の機器配置概要図を図 1 ~図 13 に示す。

### 1.3 結論

第 28 条において選定した条件に対し、全ての条件を考慮しても、それぞれの設備の対処条件において問題がないことを確認した。また、第 33 条において重大事故の発生時に求められている設計条件についても、それぞれの設備の対処条件において設計上考慮すべき設計条件を満たすことを確認した。

これにより,設計基準事故に対処するための設備の電源が喪失 したことにより重大事故等が発生した場合において,当該重大事 故等に対処するために必要とする設備は,共通要因により機能を 失うことなく,少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の 確保を図ることができる。

そのため、再処理施設では、代<u>替所</u>内電気設備を設けることなく、重大事故等へ対処することが十分可能である。

# 表 1 共通要因事象と重大事故等対処設備における対応(1 / 2)

共通要因	基本方針 (第 33	条における整理)		第 42 条電源設備における考慮	
事象	常設重大事故等対処設備	可搬型重大事故等対処設備	非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
①動的機	動的機器の多重故障により重	動的機器の多重故障により重	・重大事故起因動的機器である第	・ 重大事故起因動的機器である第	・常用所内電源設備は, 重大事故
器の多	大事故等が発生する場合におい	大事故等が発生する場合におい	2 非常用ディーゼル発電機とは	2 非常用ディーゼル発電機とは	起因動的機器と同一機能を担う
重故障	て、当該重大事故等に対処する	て、当該重大事故に対処するた	異なる仕様である共通電源車に	異なる仕様である可搬型発電機	動的機器ではないことから,多
	ための動的機器は, 重大事故起	めの動的機器は、重大事故起因	より電力を供給できる設計と	により電力を供給できる設計と	重故障による機能喪失を想定し
	因動的機器に対して多様性を考	動的機器に対して多様性を考慮	し, 共通電源車は第2非常用デ	し、可搬型発電機は第2非常用	ない。(除外)
	慮した設計とするとともに,重	した設計とするとともに、重大	ィーゼル発電機と異なる場所に	ディーゼル発電機と異なる場所	
	大事故起因動的機器と異なる場	事故起因動的機器,機能代替動	設置することから、多重故障を	に設置することから,多重故障	
	所に設置する設計とする。	的機器及び常設重大事故等対処	考慮しても機能喪失しない。	を考慮しても機能喪失しない。	
		設備の動的機器と異なる場所に			
		保管する設計とする。	・2系統の多重性を有し、互いに	· 前処理建屋,分離建屋,精製建	
			独立性を確保しており、2系統	屋、制御建屋、ウラン・プルト	
			が共通要因で機能を失うことな	ニウム混合脱硝建屋及び高レベ	
			く、少なくとも1系統は機能の	ル廃液ガラス固化建屋には、代	
			維持及び人の接近性の確保を図	替所内電源系統として重大事故	
			ることができる設計としてい	等へ対処するため専用の常設母	
			る。	線を2系統設け、各建屋へ個別	
				に給電する可搬型発電機を設置	
				する設計としている。	
			・ 基準 地震 動の 地震力に対する考	・「3.地震を要因とする重大事	
			慮を施す設計とすること,多重	故に対する施設の耐震設計」に	
			性及び独立性を確保し、位置的	基づく設計とすること,多重性	
			分散を図ることにより、設計基	及び独立性を確保し、位置的分	
			準事故時対処設備である非常用	散を図ることにより、設計基準	
			所内電源系統と共通要因で機能	事故時対処設備である非常用所	
			を失うことなく,少なくとも1	内電源系統と共通要因で機能を	
			系統の機能の維持及び人の接近	失うことなく、少なくとも1系	
			性の確保を図ることができる設	統の機能の維持及び人の接近性	
			計としている。	の確保を図ることができる設計	
				としている。	
②配管の	配管の全周破断は起因を特定	配管の全周破断は起因を特定	・非常用所内電源系統は、2系統	・代替所内電源系統は、2系統の	・配管の全周破断により機能喪失
全周破	せずに配管の破断を想定してい	せずに配管の破断を想定してい	の多重性を有し、互いに独立性	多重性を有し, 互いに独立性及	となっても、重大事故等に至ら
断	るものであり、他の機能喪失と	るものであり、他の機能喪失と	及び位置的分散を図っている。	び位置的分散を図っている。ま	ない設計としている。(除外)
	同時に発生することを想定して	同時に発生することを想定して	また、非常用所内電源系統を設	た、代替所内電源系統を設置す	
	いるものではないが、起因とな	いるものではないが、起因とな	置する部屋は、溢水防護対策を	る部屋は、溢水防護対策をして	
	る配管破断が発生した場合にお	る配管破断が発生した場合にお	しているため、配管の全周破断	いるため、配管の全周破断を考	
		いても発生する重大事故への対	を考慮しても機能喪失しない。	慮しても機能喪失しない。	
	処が可能であるよう,対処に使				
	用する設備は起因となる配管と				
	は独立した異なる系統を使用す				
	る設計とする。	る設計とするとともに,当該配			
		管と異なる場所に保管する設計			
		とする。			

# 表 1 共通要因事象と重大事故等対処設備における対応(2 / 2)

共 通 要 因	基本方針 (第 3	3条における整理)		第 42 条 電源設備 における考慮	
事象	常設重大事故等対処設備	可搬型重大事故等対処設備	非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
③ 長 時 間	長時間の全交流動力電源によ	長時間の全交流動力電源によ	<ul><li>非常用電源系統は、重大事故起</li></ul>	<ul><li>代替電源系統は、重大事故起因</li></ul>	・配管の全周破断により機能喪失
の全交	る動的機能の喪失により発生す	る動的機能の喪失により発生す	因動的機器である第2非常用デ	動的機器である第2非常用ディ	となっても、重大事故等に至ら
流動力	る重大事故等に対処するための	る重大事故等に対処するための	ィーゼル発電機とは異なる仕様	ーゼル発電機とは異なる仕様で	ない設計としている。(除外)
電源の	設備は、重大事故起因動的機器	設備は、重大事故起因動的機器	である共通電源車により電力を	ある可搬型発電機により電力を	
喪失	に対して多様性を考慮した設計	に対して多様性を考慮した設計	供給できる設計とし、共通電源	供給できる設計とし、可搬型発	
	とするとともに, 重大事故起因	とするとともに, 重大事故起因	車は第2非常用ディーゼル発電	電機は第2非常用ディーゼル発	
	動的機器と異なる場所に設置す	動的機器,機能代替動的機器及	機と異なる場所に設置すること	電機と異なる場所に設置するこ	
	る設計とする。	び常設重大事故等対処設備の動	から、長時間の全交流動力電源	とから、長時間の全交流動力電	
		的機器と異なる場所に保管する	の喪失を考慮しても機能喪失し	源の喪失を考慮しても機能喪失	
		設計とする。	ない。	しない。	
④ 地 震	地震による動的機器の多重故	地震による動的機器の多重故	・地震による動的機器の多重故障	・地震による動的機器の多重故障	・地震による動的機器の多重故障
	障に対する設計については①と	障に対する設計については①	に対する設計については①と同	に対する設計については①と同	に対する設計については①と同
	同様である。また、全交流動力	と、全交流動力電源の喪失に対	様である。また、全交流動力電	様である。また、全交流動力電	様である。また、全交流動力電
	電源の喪失に対する設計につい	する設計については③と同様で	源の喪失に対する設計について	源の喪失に対する設計について	源の喪失に対する設計について
	ては③と同様である。	ある。	は③と同様である。	は③と同様である。	は③と同様である。
		また、地震及び随伴事象であ			
		る内部溢水,化学薬品の漏えい,			
		火災に対して、重大事故起因動			
		的機器及び機能代替動的機器,			
		常設重大事故等対処設備と同時			
		に機能を損なうおそれがないよ			
		うに、重大事故起因動的機器及			
		び機能代替動的機器の配置を考			
		慮して常設重大事故等対処設備			
		の動的機器と位置的分散を図り			
		複数箇所に分散して保管する設			
		計とする。			
⑤火山の	火山の影響(降下火砕物の継	火山の影響(降下火砕物の継	・火山の影響(降下火砕物)による	・火山の影響(降下火砕物)による	・火山の影響(降下火砕物)による
影響	続)による全交流動力電源の喪	続)により全交流動力電源の喪	全交流動力電源の喪失に対する	全交流動力電源の喪失に対する	全交流動力電源の喪失に対する
	失に対する設計上の考慮は③と	失に対する設計上の考慮は③と	設計上の考慮は③と同様であ	設計上の考慮は③と同様であ	設計上の考慮は③と同様であ
	同様である。	同様である。	る。	る。	る。

# 表 2 重大事故等対処設備に対する設計評価条件整理表 (1 / 4)

No.	考慮すべき	対応方針	影響評価結果及び対策内容		
	環境条件	第 33 条 重大事故等対処設備	非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
1	地震	基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。 地震を起因として発生する重大事故等に対処するための設備は、基準地震動を 1.2 倍した地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう考慮する。		基準地震動を超える地震に対し以下の対策により,必要な機能が損なわれることがない設計としている。 ・耐震性確保(「3. 地震を要因とする重大事故に対する施設の耐震設計」に基づく設計)	基準地震動に対し,必要な機能が損な われることがない設計としている。
	溢水・没水	地震を起因として発生を想定する重大事故等に対処するための重大事故等対処設備のうち溢水により機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮した位置へ接続口の設置、保管、被水による影響を考慮した保管上の措置(容器への封入等)により機能を喪失しない設計とする。	必要な機能が損なわれることがない 設計としている。 ・想定する溢水量を考慮した位置へ接	・電源多重化(2系統) 溢水・没水に対し以下の対策により、 必要な機能が損なわれることがない 設計としている。 ・想定する溢水量を考慮した位置へ接 続口の設置、保管、被水による影響 を考慮した保管上の措置(容器への 封入等)	溢水・没水により機能喪失となって も,重大事故等に至らない設計として いる。(除外)
	化学薬品漏えい	地震を起因として発生を想定する重大事故等に対処するための重大事故等対処設備のうち化学薬品の漏えいにより機能を喪失する影響を受けることのない場所への設置、保管、化学薬品の漏えいによる影響を考慮した保管上の措置(容器への封入等)により機能を喪失しない設計とする。	化学薬品の漏えいに対し以下の対策により,必要な機能が損なわれることがない設計としている。 ・想定する漏えい量を考慮した位置へ接続口の設置、保管、被水による影響を考慮した保管上の措置(容器へ	化学薬品の漏えいに対し以下の対策 により,必要な機能が損なわれること がない設計としている。	化学薬品の漏えいにより機能喪失となっても,重大事故等に至らない設計としている。(除外)
2	津波	重大事故等対処設備は津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。	津波による影響を受けない敷地に設置,保管しており,必要な機能が損なわれることがない設計としている。		津波による影響を受けない敷地に設置,保管しており,必要な機能が損なわれることがない設計としている。
3	風 (台風)	最大風速 41.7m/s を考慮し, 頑健な建物内に設置, 保管又は分散して保管する。(影響については竜巻に包含される。)		竜巻防護対策と同様とし,必要な機能 が損なわれることがない設計として いる。	風(台風)により機能喪失となっても, 重大事故等に至らない設計としてい る。(除外)
4	竜 巻	最大風速 100m/s を考慮し, 頑健な建物内に設置, 保管又は分散して保管する。		最大風速 100m/s を考慮し,頑健な建物内に設置,保管又は分散し,必要な機能が損なわれることがない設計としている。	事故等に至らない設計としている。
5	凍結・高温	屋外に設置,保管する重大事故等対処設備は最低気温(-15.7℃)及び最高気温(34.7℃)を 考慮した設計とする。	屋内設置機器であるため共通要因としての選定は不要。	屋内設置機器であるため共通要因としての選定は不要。	屋内設置機器であるため共通要因としての選定は不要。
6	降水	最大1時間降水量(67.0mm)においても,屋 外に設置,保管する重大事故等対処設備は,排 水溝を設けた場所に設置,保管する。		最大1時間降水量(67.0mm)に対し, 屋外からの止水対策を実施し,必要な機能が損なわれることがない設計と している。	
7	積雪	最深積雪量(190cm)を考慮し,頑健な建物内 に設置,保管する。	最深積雪量(190cm)を考慮し,頑健な建物内に設置し,必要な機能が損なわれることがない設計としている。	最深積雪量(190cm)を考慮し,頑健な建物内に設置し,必要な機能が損なわれることがない設計としている。	最深積雪量(190cm)を考慮し,頑健な建物内に設置し,必要な機能が損なわれることがない設計としている。
8	落 雷	最大雷撃電流 270kA を考慮し、避雷設備で防護された建物内又は防護される範囲内に設置、保管する。	最大雷撃電流 270kA を考慮し,避雷 設備で防護された建物内又は防護さ れる範囲内に設置し,必要な機能が損	最大雷撃電流 270kA を考慮し,避雷	落雷により機能喪失となっても,重大 事故等に至らない設計としている。

# 表 2 重大事故等対処設備に対する設計評価条件整理表 (2 / 4)

No.	考慮すべき	対応方針	影響評価結果及び対策内容		
	環境条件	第 33 条 重大事故等対処設備	非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
9	火山	層厚 55cm を考慮し、頑健な建物内に設置、保管する。また、外気を直接取り込む重大事故等対処設備は、降下火砕物の侵入防止措置を講ずる設計とする。	層厚 55cm を考慮し、頑健な建物内		降下火砕物により機能喪失となって も,重大事故等に至らない設計として いる。(除外)
10	生物学的事象	鳥類,小動物,水生植物等の付着又は侵入を考慮し,重大事故等対処設備を設置,保管する建物は生物の侵入を防止又は抑制する設計とするとともに,重大事故等対処設備は密封構造,メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。	侵入を考慮し,重大事故等対処設備を 設置,保管する建物は生物の侵入を防 止又は抑制する設計とするとともに,	重大事故等対処設備は密封構造,メッ	鳥類,小動物,水生植物等の付着又は 侵入を考慮し,重大事故等対処設備を 設置,保管する建物は生物の侵入を防 止又は抑制する設計とするとともに, 重大事故等対処設備は密封構造,メッ シュ構造及びシール処理を施す構造 とし,必要な機能が損なわれることが ない設計としている。
11	森林火災	輻射強度 9,128kw/m を考慮し,屋外に設置,保管する重大事故等対処設備は防火帯の内側に設置,保管する。また,消火活動を実施する。	防火帯の内側に設置し,必要な機能が損なわれることがない設計としてい	防火帯の内側に設置し,必要な機能が 損なわれることがない設計としてい る。	防火帯の内側に設置し,必要な機能が 損なわれることがない設計としてい る。
	塩 害	海塩粒子の飛来を考慮するが,再処理事業所の 敷地は海岸から約4km離れており,また,短 期的に影響を及ぼすものではなく,その影響は 小さいと考えられることから,その保守点検時 に影響を確認する。		影響は小さいと考えられることから, その保守点検時に影響を確認する。	影響は小さいと考えられることから, その保守点検時に影響を確認する。
13	有毒ガス	六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする六ふっ 化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラ ニル及びふっ化水素を考慮するが,重大事故等 対処設備が有毒ガスにより影響を受けること はない。		代替所内電源系統は有毒ガスにより影響を受けない。	常用所内電源系統は有毒ガスにより影響を受けない。
14	化学物質の漏えい	再処理事業所内で運搬する硝酸及び液体二酸 化窒素の屋外での運搬又は受入れ時の漏えい を考慮するが,重大事故等対処設備が化学物質 により影響を受けることはない。	り影響を受けない。	代替所内電源系統は化学物質により 影響を受けない。	常用所内電源系統は化学物質により影響を受けない。
15	電磁的障害	重大事故等においても電磁波により機能を損なわない設計とする。	重大事故等においても電磁波により 機能を損なわない設計とする。	重大事故等においても電磁波により 機能を損なわない設計とする。	電磁波により機能喪失となっても,重大事故等に至らない設計としている。(除外)
	近隣工場等の火災	石油備蓄基地火災,MOX 燃料加工施設の高圧 ガストレーラー庫の爆発を考慮するが,石油備 蓄基地火災の影響は小さいこと,MOX 燃料加 工施設の高圧ガストレーラー庫からの離隔距 離が確保されていることから,影響を受けるこ とはない。	用所内電源設備は屋内設置機器であり,石油備蓄基地火災の影響は小さいこと, MOX 燃料加工施設の高圧ガス	は屋内設置機器であり,石油備蓄基地 火災の影響は小さいこと, MOX 燃料 加工施設の高圧ガストレーラー庫か らの離隔距離が確保されていること から,必要な機能が損なわれるおそれ はない。	している。(除外)
17	航空機落下	大型航空機の衝突も考慮し,可搬型重大事故等対処設備は重大事故等が発生する建物から100m以上の離隔距離を確保した場所にも対処に必要な設備を確保することにより,再処理施設と同時にその機能が損なうおそれがない措置を講ずる。	しての選定は不要。	屋内設置機器であるため共通要因としての選定は不要。	屋内設置機器であるため共通要因としての選定は不要。

# 表 2 重大事故等対処設備に対する設計評価条件整理表 (3 / 4)

No.	考慮すべき	対応方針	影響評価結果及び対策内容		
	環境条件	第 33 条 重大事故等対処設備	非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
18	内部火災	発火性又は引火性物質の漏えいの防止対策,不	発火性又は引火性物質の漏えいの防	発火性又は引火性物質の漏えいの防	内部火災により機能喪失となっても,
		燃性又は難燃性材料の使用、避雷設備の設置、	止対策,不燃性又は難燃性材料の使	止対策,不燃性又は難燃性材料の使	重大事故等に至らない設計としてい
		地震による自らの破壊又は倒壊による火災の	用、避雷設備の設置、地震による自ら	用、避雷設備の設置、地震による自ら	る。(除外)
		発生を防止する等による火災発生防止対策を	の破壊又は倒壊による火災の発生を	の破壊又は倒壊による火災の発生を	
		講じた設計とするとともに,火災発生の早期感	防止する等による火災発生防止対策	防止する等による火災発生防止対策	
		知を図るため固有の信号を発する異なる種類	を講じた設計とするとともに,火災発	•	
		の火災感知器又は同等の機能を有する機器を	生の早期感知を図るため固有の信号	生の早期感知を図るため固有の信号	
		組み合わせた火災検出装置及び消火設備を周	を発する異なる種類の火災感知器又	を発する異なる種類の火災感知器又	
		囲に設ける。	は同等の機能を有する機器を組み合	は同等の機能を有する機器を組み合	
			わせた火災検出装置及び消火設備を	わせた火災検出装置及び消火設備を	
			周囲に設け,必要な機能が損なわれる	周囲に設け,必要な機能が損なわれる	
			ことがない設計としている。	ことがない設計としている。	
重	温度	想定される重大事故等が発生した場合におけ	重大事故等による温度の影響はない	重大事故等による温度の影響はない	重大事故等による温度の影響はない
大		る温度、放射線、荷重及びその他の使用条件に	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは
事		おいて、その機能が有効に発揮できるよう、そ	ない。	ない。	ない。
故	圧力	の設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた	重大事故等による圧力の影響はない	重大事故等による圧力の影響はない	重大事故等による圧力の影響はない
時		耐環境性を有する設計とするとともに,操作が	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは
の		可能な設計とする。重大事故等時の環境条件に	ない。	ない。	ない。
環	湿度	ついては,重大事故等における温度(環境温度,	重大事故等による湿度の影響はない	重大事故等による湿度の影響はない	重大事故等による湿度の影響はない
境		使用温度), 圧力, 湿度, 放射線に加えて, そ	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは	ため,必要な機能が損なわれることは
		の他の使用条件として環境圧力,湿度による影	ない。	ない。	ない。
	放射線	響、自然現象による影響、再処理事業所敷地又	重大事故等による被ばく量の変化に	重大事故等による被ばく量の変化に	重大事故等による被ばく量の変化に
		はその周辺において想定される事象であって	よる影響はないため,必要な機能が損	よる影響はないため,必要な機能が損	よる影響はないため,必要な機能が損
		人為によるものの影響及び周辺機器等からの	なわれることはない。	なわれることはない。	なわれることはない。
		悪影響を考慮する。			

# 表 2 重大事故等対処設備に対する設計評価条件整理表 (4 / 4)

No.	考慮すべき	関連条文	影響評価結果及び対策内容		
	組合せ		非常用所内電源系統	代替所内電源系統	常用所内電源系統
組	積雪 - 竜巻	自然現象の組み合わせについては,積雪-竜	火山の影響に対しては、層厚 55cm,	火山の影響に対しては,層厚 55cm,	自然現象の組み合わせによる荷重を
合		巻, 積雪-風, 積雪-火山, 積雪-地震, 風-	降雪の影響に対しては、最深積雪量	降雪の影響に対しては、最深積雪量	考慮し,機能喪失となっても,重大事
せ	積雪-風	火山、風-地震の影響を想定し、屋外に設置す	190cm を考慮し、頑健な建物内に設	190cm を考慮し、頑健な建物内に設	故等に至らない設計としている。(除
	付 司 / 二	る常設重大事故等対処設備はその荷重を考慮	置、保管する。屋外に保管設置する可	置、保管する。屋外に保管設置する可	外)
		した設計とするとともに、必要に応じて除雪、	搬型重大事故等対処設備は必要に応	搬型重大事故等対処設備は必要に応	
	積雪 - 火山	除灰を行う。	じて除雪、除灰を行う。また、外気を	じて除雪,除灰を行う。また,外気を	
			直接取り込む重大事故等対処設備は、	直接取り込む重大事故等対処設備は、	
	看雪 - 地震		降下火砕物の侵入防止措置を講ずる		
	付 ヨ ・地 辰		設計とするため,必要な機能が損なわ	設計とするため,必要な機能が損なわ	
			れることはない。	れることはない。	
	風一火山				
	風一地震				
	/AV 20 /AX				

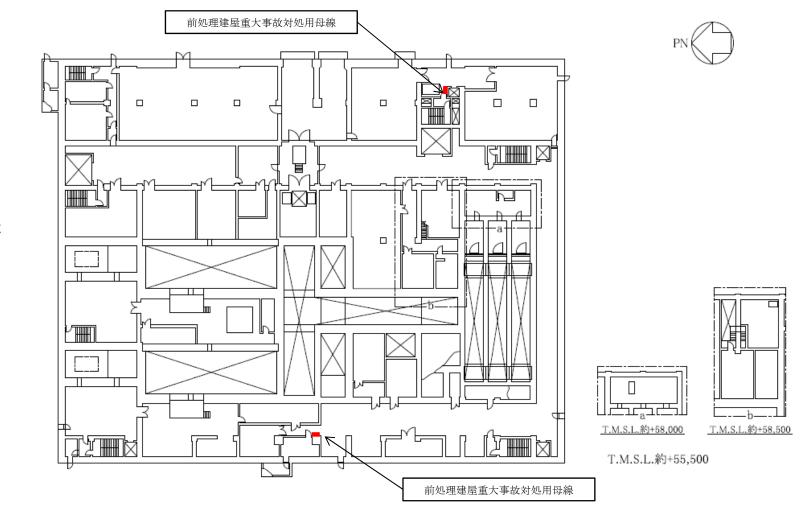


図1 前処理建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)



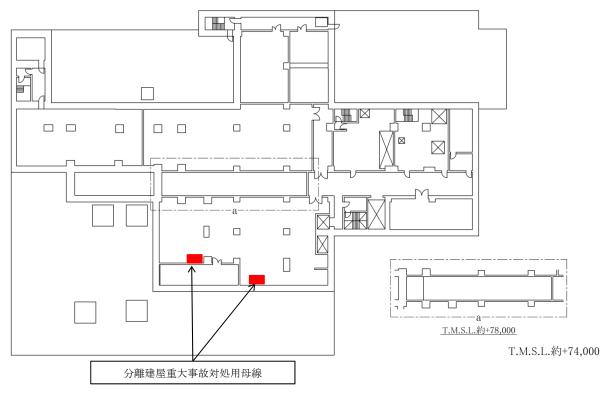


図2 分離建屋の重大事故対処用母線配置図(地上4階)

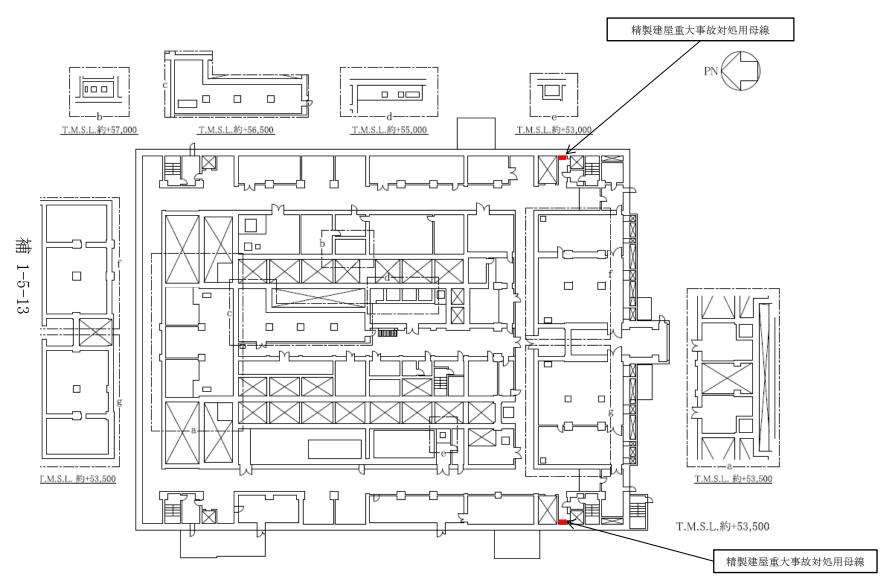


図3 精製建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)

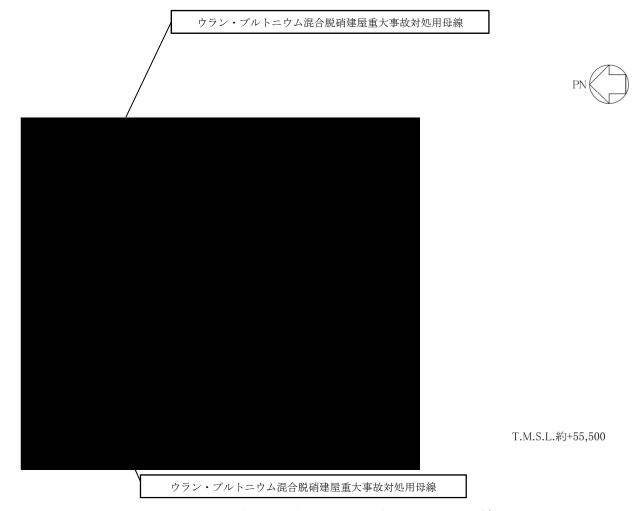


図4 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)

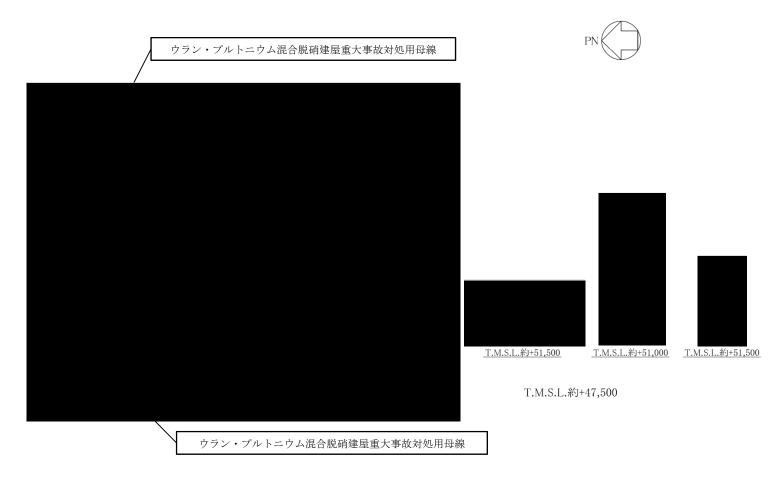


図5 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線配置図(地下1階)

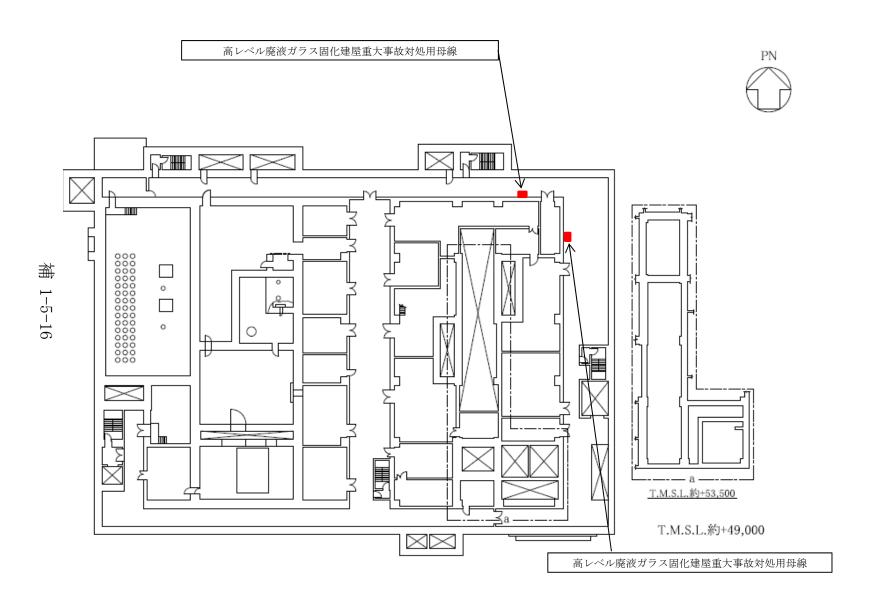


図6 高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線配置図(地下1階)

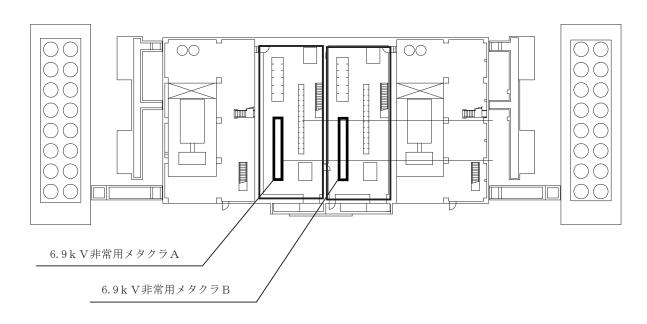


図7 非常用電源建屋の機器配置図



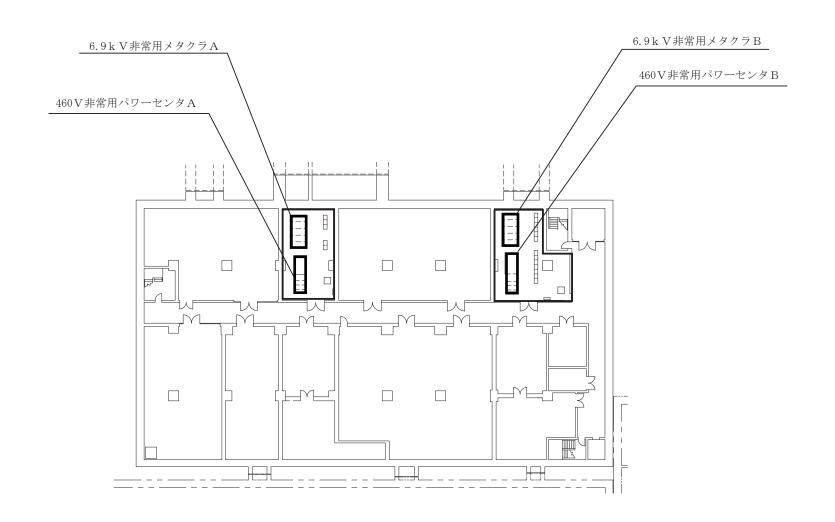


図8 制御建屋の機器配置図



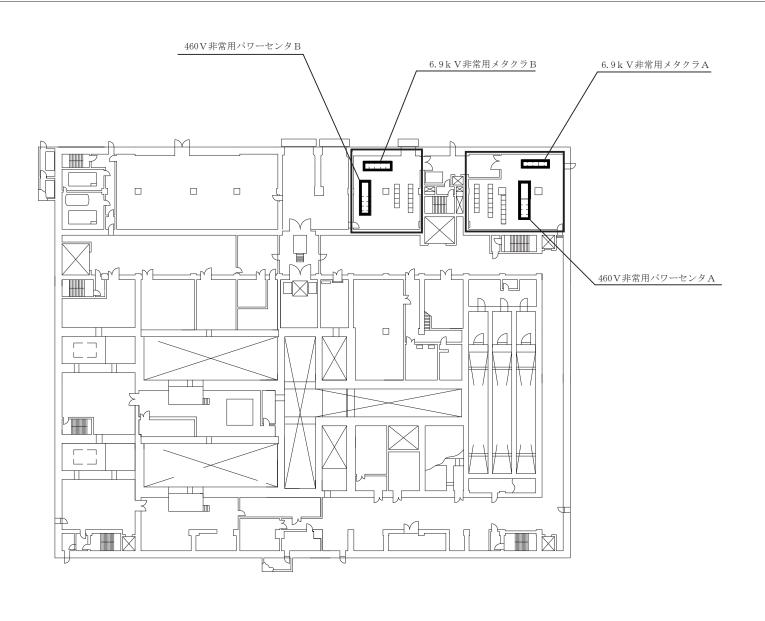
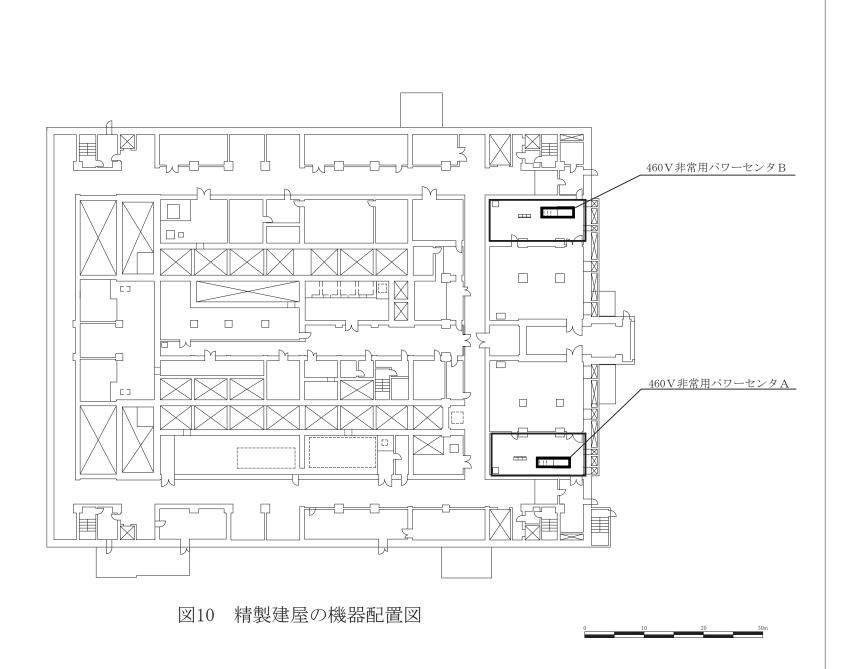


図9 前処理建屋の機器配置図





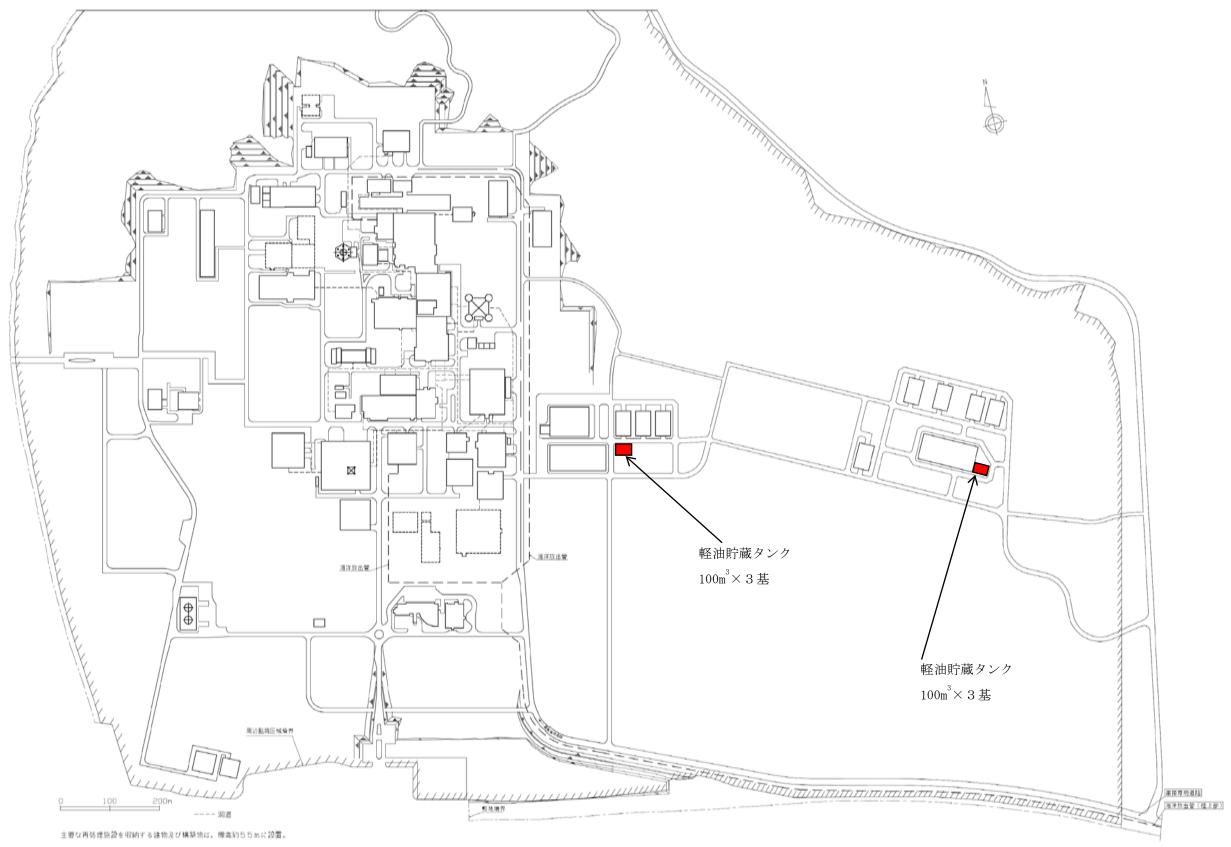


図 11 燃料補給設備の機器配置概要図

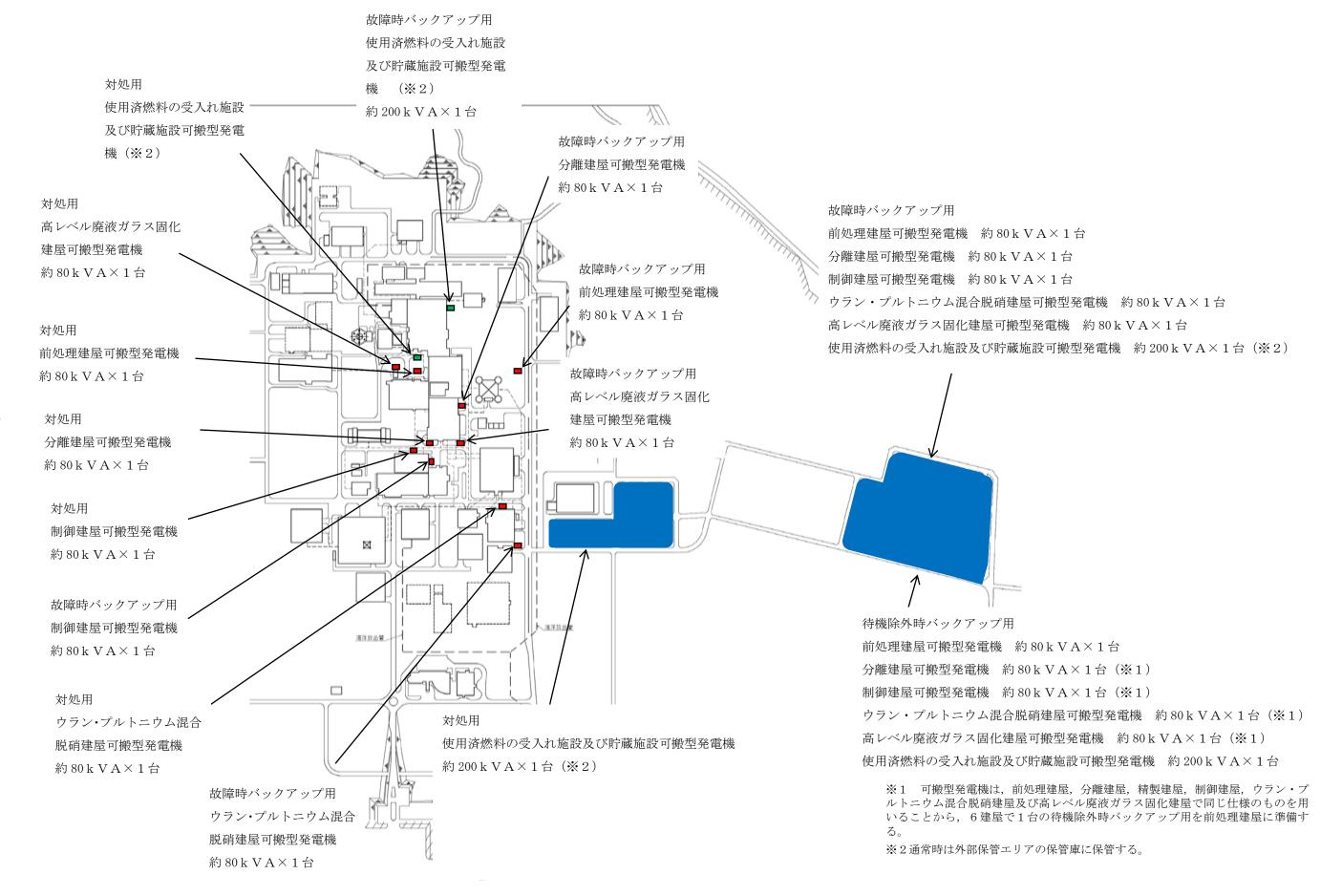


図 12 可搬型発電機の機器配置概要図

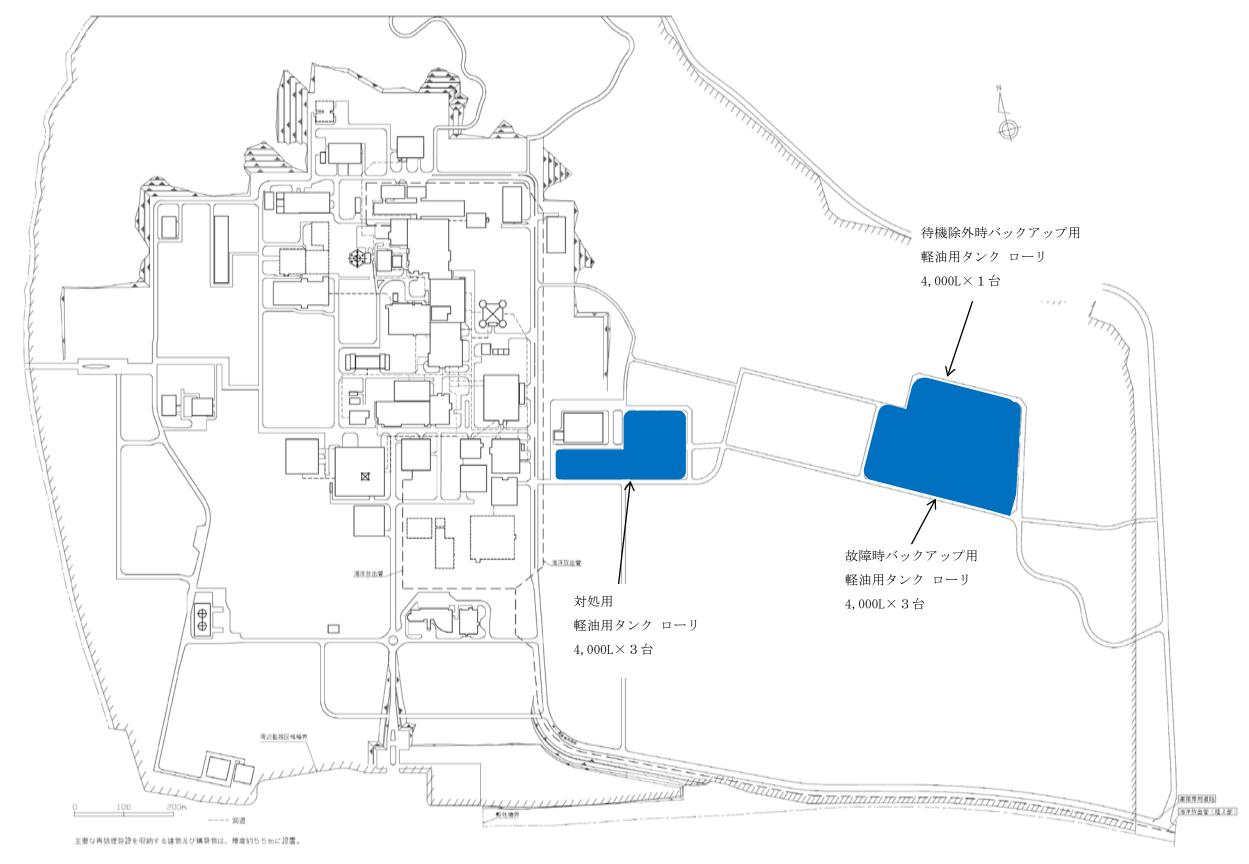


図 13 燃料補給設備の機器配置概要図

補足説明資料1-6(42条)

#### 補足説明資料1-6

必要とする設備に対する容量の積上げについて

全交流動力電源喪失した場合の重大事故等対処設備として,各建屋の可搬型発電機からの給電による,再処理施設の安全機能を確保するために必要な電力の容量を評価する。

### 1. 容量の算出方法

各建屋の可搬型発電機(前処理建屋,分離建屋,制御建屋,精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋,高レベル廃液ガラス固化建屋及び使 用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設)に対し、それぞれ必要な負荷を積上 げるとともに、その負荷の起動順序並びに動的負荷の起動時を考慮し評価 する。なお、動的負荷の起動時容量については、今後製作をする機器であ るため、設計段階における容量又は社内標準に基づき算出した容量を用い て評価する。

# 重大事故対処設備 負荷一覧

機器名称	常設・容量		合計容量 (kVA)		備考
15英石6-7口 77	可搬	(kVA)	定格値	起動時	
前処理建屋可搬型発電機	可搬	80	約 <u>20.3</u>	<u>約 54.1</u>	
分離建屋可搬型発電機	可搬	80	約 <u>21.2</u>	約 <u>55.0</u>	
制御建屋可搬型発電機	可搬	80	約 18.8	約 47.0	
ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋可搬型発電機	可搬	80	約 <u>39.0</u>	約 44.2	
高レベル廃液ガラス固化 建屋可搬型排風機	可搬	80	約 <u>18.7</u>	約 39.0	
使用済燃料の受入れ施設 及び貯蔵施設可搬型発電 機	可搬	200	約 106.3	約 142.7	
排気監視測定設備 可搬型発電機	可搬	3	約 2.74	約 2.74	第 45 条 監視測定設備
環境監視測定設備 可搬型発電機	可搬	3	約 0.8	約 0.8	第 45 条 監視測定設備
気象監視測定設備 可搬型発電機	可搬	3	約 0.84	約 0.84	第 45 条 監視測定設備
環境モニタリング設備用 可搬型発電機	可搬	5	約 2. 4	約2.4	第 45 条 監視測定設備

#### 2. 評価結果

#### a. 前処理建屋可搬型発電機

前処理建屋の蒸発乾固の影響緩和設備に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である可搬型排風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 80kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位はkVA)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型情報収集装置	1	<u>15. 1</u>	<u>15. 1</u>	<u>15. 1</u>
2	可搬型排風機	1	5. 2	<u>20. 3</u>	<u>45. 6</u>
合 計 (起動時は最高値を記載)				<u>20. 3</u>	<u>54. 1</u>
	評 価		8	80 k V A以T	7

#### b. 分離建屋可搬型発電機

分離建屋の蒸発乾固の影響緩和設備に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である可搬型排風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 80kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型排風機	1	5. 2	5. 2	<u>39. 0</u>
2	可搬型情報収集装置	1	<u>16. 0</u>	<u>21. 2</u>	<u>55. 0</u>
合 計 (起動時は最高値を記載)				<u>21. 2</u>	<u>55. 0</u>
	評価		8	80 k V A以T	

#### c. 制御建屋可搬型発電機

制御建屋の居住性に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である代替中央制御室送風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 80kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	表示装置	1	1. 1	1. 1	1. 1
2	可搬型情報収集装置	1	1. 7	2.8	2.8
3	代替中央制御室送風機	1	<b>5.</b> 2	8.0	41.8
4	代替中央制御室送風機	1	5. 2	13. 2	47.0
5	可搬型衛星電話(屋内用) (制御建屋)	9	2. 34	15. 54	15. 54
6	可搬型トランシーバ (屋内用)(制御建 屋)	4	3. 2	18. 74	18.74
合 計 (起動時は最高値を記載)				18. 74	47. 0
評 価			80 k V A以下		

#### d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機(精製建屋と共用)

精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固の影響緩和設備に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である可搬型排風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 80kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型排風機(精製建屋)	1	5. 2	5. 2	39
2	可搬型排風機 (ウラン・プルトニウム混合 脱硝建屋)	1	5. 2	10.4	44. 2
3	可搬型情報収集装置 (精製建屋)	1	<u>16. 2</u>	<u>26. 6</u>	<u>26. 6</u>
4	可搬型情報収集装置 (ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	1	<u>12. 4</u>	<u>39. 0</u>	<u>39. 0</u>
	合 計 (起動時は最高値を記載)			<u>39. 0</u>	44. 2
	評 価		8	80 k V A以T	<u> </u>

#### e. 高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機

高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固の影響緩和設備に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である可搬型排風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 80kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型排風機	1	5. 2	<b>5.</b> 2	39
2	可搬型情報収集装置	1	<u>13. 5</u>	<u>18. 7</u>	<u>18. 7</u>
合計 (起動時は最高値を記載)				<u>18. 7</u>	39
	評 価		8	0kVA以T	

#### f. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の燃料貯蔵プールの冷却及び監視に必要な負荷を積上げた結果は以下のとおりである。動的負荷である代替制御室送風機の起動時容量については、社内標準に基づき電動機の起動電流(7.5kW以下の電動機については、全負荷電流の750%)を踏まえ容量を7.5倍とし、5.2kVA/台×1台×7.5=39kVAと評価した。

これらを踏まえ、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 200 k V A を超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位は k V A)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型燃料貯蔵プール 水位計	1	0.034	0. 034	0.034
2	可搬型燃料貯蔵プール 水位計 (広域)	6	0.06	0.094	0.094
3	可搬型燃料貯蔵プール 温度計	6	0. 03	0. 124	0. 124
4	可搬型燃料貯蔵プール 状態監視カメラ	6	0.058	0. 182	0. 182
5	可搬型計測ユニット	1	22.378	22. 56	63. 26
6	可搬型空冷ユニットA	1	2.66	25. 22	25. 22
7	可搬型空冷ユニットB	1	21.36	46. 58	99. 98
8	可搬型空冷ユニットC	1	21.36	67. 94	121. 34
9	可搬型空冷ユニットD	1	21.36	89. 30	142. 70
10	可搬型監視ユニット	1	4. 23	93. 53	93. 53
11	可搬型空冷ユニットE	1	4. 51	98.04	98. 04
12	空間線量率表示器	1	0.2	98. 24	98. 24
13	可搬型情報収集装置	1	0.65	98.89	98.89
14	代替制御室送風機	1	5. 2	104. 09	137.89
15	可搬型衛星電話(屋内 用)(使用済燃料の受 入れ施設及び貯蔵施 設)	1	0. 26	104. 35	1. 73
16	可搬型トランシーバ (屋内用) (制御建 屋)	1	0.8	105. 15	4. 69
17	可搬型情報表示装置	1	1. 1	106. 25	1. 1
	合 計 (起動時は最高値を記載)			106. 25	142. 70
	評 価	2	200 k V A以 <sup>-</sup>	 F	

電源容量の選定に当たっては、可搬型冷却ユニットの起動電流を踏まえ、容量を個別に積算した。

- ※ 可搬型計測ユニット 定格 22.378 k V A 起動時 63.078 k V A
- ※ 可搬型空冷ユニットA 定格 2.66 k V A 起動時 2.66 k V A
- ※ 可搬型空冷ユニットB 定格 21.36 k V A 起動時 74.76 k V A
- ※ 可搬型空冷ユニットC 定格 21.36 k V A 起動時 74.76 k V A
- ※ 可搬型空冷ユニットD 定格 21.36 k V A 起動時 74.76 k V A
- ※ 可搬型監視ユニット 定格 4.23 k V A 起動時 4.23 k V A
- ※ 可搬型空冷ユニットE 定格 4.51 k V A 起動時 4.51 k V A
- ※ 代替制御室送風機 定格 5.2kVA 起動時 39kVA

### g. 排気監視測定設備可搬型発電機

排気監視測定設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である3kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位は k V A)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型ガスモニタ	1	0.09	0.09	0.09
2	可搬型ダスト・よう素 サンプラ	1	0.3	0. 39	0. 39
3	可搬型トリチウムサン プラ	1	0. 7	1. 09	1. 09
4	可搬型C-14 サンプラ	1	0. 7	1. 79	1. 79
5	可搬型核種分析装置	1	0. 25	2.04	2.04
6	可搬型トリチウム測定 装置	1	0. 5	2. 54	2. 54
7	可搬型データ伝送装置	1	0. 198	2.738	2. 738
	合 計 (起動時は最高値を記載)			2. 738	2. 738
	評 価		;	3 k V A以T	<del>-</del>

#### h. 環境監視測定設備可搬型発電機 (MOX燃料加工施設と共用)

環境監視測定設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である3kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位は k V A)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型線量率計	1	0.3	0.3	0.3
2	可搬型ダスト モニタ	1	0. 346	0.646	0.646
3	可搬型データ伝送装置 (衛星本体, FAXア ダプタ)	1	0. 15	0. 796	0. 796
合計 (起動時は最高値を記載)				0. 796	0. 796
評 価				3 k V A以T	<del>,</del>

#### i. 気象監視測定設備可搬型発電機 (MOX燃料加工施設と共用)

気象監視測定設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である3kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型気象観測設備	1	0.601	0.601	0.601
2	可搬型データ伝送装置 (衛星本体, FAXア ダプタ, パソコン)	1	0. 23	0.831	0.831
合 計 (起動時は最高値を記載)				0.831	0.831
評 価			;	B k V A以T	<u> </u>

## j. 環境モニタリング設備用可搬型発電機

環境モニタリング設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、 負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である5kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位は k V A)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	モニタリング ポスト	1	0. 9	0.9	0.9
2	可搬型ダスト モニタ	1	1. 5	2. 4	2. 4
合 計 (起動時は最高値を記載)				2. 4	2. 4
評 価			5 k V A以下		

## k. 臨界事故の対処に使用する設備

臨界事故の対処に必要な設備及び負荷は以下のとおりであり、既存の設備に新設の負荷を接続することを考慮しても対処ができることを確認した。

#### 【ユーティリティ建屋】

対象機器	容量	既設·	常設・	既設
<b>刈 秋/</b> 成位	(kVA)	新設	可搬	への影響
受電開閉設備	_	既設	常設	
154k V母線 (開閉所)	_	既設	常設	
/ 受電変圧器 (1号, 2号)	45,000	既設	常設	
/ 6.9kV運転予備用主母線	_	既設	常設	_
	_	既設	常設	
		既設	常設	
√	_	既設	常設	
合 計	*			
評 価 kVA≪45MVA(受電変圧器容量				

<sup>※</sup>受電変圧器は負荷ではないため、積上げ対象外

## 【非常用電源建屋】

対象機器	容量 (kVA)	既設· 新設	常設• 可搬	既設 への影響
6.9k V非常用主母線 (A系)	_	既設	常設	_
6.9k V非常用主母線 (B系)	_	既設	常設	_

## 【制御建屋】

対象機器	容量	既設・	常設・	既設
》	(kVA)	新設	可搬	への影響
6.9k V運転予備用母線	_	既設	常設	_
√ 460V運転予備用母線		既設	常設	
│	750	既設	常設	_
監視制御盤	_	既設	常設	_
6.9k V常用母線	_	既設	常設	_
<b>1</b> 460 V 常用母線	_	既設	常設	_
│	750	既設	常設	_
監視制御盤	_	既設	常設	_
6.9k V非常用母線(A系)	_	既設	常設	_
6.9k V非常用母線 (B系)	_	既設	常設	_
合 計	1,500			
評 価	1,500kVA≪45MVA(受電変圧器容量)			

## 【前処理建屋】

7年   7年   7年   7年   7年   7年   7年   7年		容量	既設・	常設・	既設
6.9 k V運転予備用母線	対象機器				
460 V 運転予備用母線	6.9kV運転予備用母線	_			_
460 V コントロール センタ C 112	460V運転予備用母線	_	既設		_
	460Vコントロール センタC112	_	<u> </u>		_
105 V 無停電電源装置 N ※ 1			既設		_
計測制御設備			既設	常設	_
緊急停止スイッチ	105V無停電電源装置N※1	200	既設	常設	_
中性子吸収材供給		_	新設	常設	負荷追加
放射線検出器 (臨界)		_	新設	常設	負荷追加
上力計(貯留タンク)	中性子吸収材供給	_	新設	常設	負荷追加
流量計 (貯留タンク)	放射線検出器(臨界)	_	新設	常設	負荷追加
放射線モニタ (貯留タンク)		_	新設	常設	負荷追加
6.9 k V 常用母線	流量計(貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
460 V 常用母線	放射線モニタ (貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
460 V コントロール センタ D1112	6.9kV常用母線	_	既設	常設	_
世ん断機 B   既設 常設	<b>│</b> 460 V 常用母線	_	既設	常設	_
一	/ 460 V コントロール センタ D 1112	_	既設	常設	_
105 V 無停電電源装置 N			既設	常設	_
※1の負荷と同じ			既設	常設	_
460 V 非常用母線A	/ 105V無停電電源装置N	200	既設	常設	_
空気圧縮機	※1の負荷と同じ				
460 V 非常用コントロール センタ A	460V非常用母線A	_	既設	常設	_
空気圧縮機※ 2   一 新設 常設 負荷追加   排気筒モニタ   一 既設 常設	空気圧縮機		既設	常設	_
#気筒モニタ	/ 460V非常用コントロール センタA	_	既設	常設	_
#風機A 110V非常用直流電源設備A   Rith   Rith	空気圧縮機※2		新設	常設	負荷追加
110V非常用直流電源設備A	排気筒モニタ		既設	常設	_
「隔離弁(せん断・溶解)	/ / 排風機A		既設	常設	_
「隔離弁(せん断・溶解)	110V非常用直流電源設備A		既設	常設	_
安全系監視制御盤		_	既設	常設	_
105V非常用無停電電源装置A		_	既設	常設	_
105V非常用無停電電源装置A	安全系監視制御盤	_	既設	常設	_
隔離弁(貯留タンク)					_
安全系監視制御盤     -     既設 常設 -       460V非常用母線B     -     既設 常設 -       空気圧縮機     既設 常設 -       460V非常用コントロール センタB     -     既設 常設 -       空気圧縮機※2     新設 常設 負荷追加		_			負荷追加
460 V 非常用母線 B       -       既設 常設 -         空気圧縮機       既設 常設 -         460 V 非常用コントロール センタ B       -       既設 常設 -         空気圧縮機※ 2       新設 常設 負荷追加		_			_
空気圧縮機     既設 常設 一       460 V 非常用コントロール センタ B     既設 常設 一       空気圧縮機※ 2     新設 常設 負荷追加		_			_
460V非常用コントロール センタB					_
空気圧縮機※2 新設 常設 負荷追加		_			_
					負荷追加
	排気筒モニタ		既設	常設	<u> </u>

補 1-6-12

対象機器		容量	既設・	常設・	既設
	<i>入</i> ] 家们或有的	(kVA)	新設	可搬	への影響
	排風機B		既設	常設	_
	110V非常用直流電源設備B		既設	常設	_
	隔離弁 (せん断・溶解)		既設	常設	
	/ 隔離弁(せん断・溶解)	_	既設	常設	_
	安全系監視制御盤	_	既設	常設	_
	105V非常用無停電電源装置B		既設	常設	_
	隔離弁(貯留タンク)		新設	常設	負荷追加
	安全系監視制御盤		既設	常設	
ガンマ線用	サーベイ メータ		新設	可搬	無し
中性子用サ	ーベイ メータ		新設	可搬	無し
合 計		1955.8			
評価		1955.8kVA≪45MVA(受電変圧器容量)			

※2 既設と同様の容量と想定

## 【精製建屋】

対象機器	容量	既設・	常設・	既設
N) 家(放石)	(kVA)	新設	可搬	への影響
6.9k V運転予備用母線	_	既設	常設	_
460 V 運転予備用母線	_	既設	常設	_
105V無停電電源装置N※1	245	既設	常設	_
隔離弁(塔槽類廃ガス処理)	_	既設	常設	_
	_	新設	常設	負荷追加
	_	既設	常設	_
	_	新設	常設	負荷追加
中性子吸収材供給	_	新設	常設	負荷追加
放射線検出器(臨界)	_	新設	常設	負荷追加
	_	新設	常設	負荷追加
	_	新設	常設	負荷追加
放射線モニタ (貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
6.9kV常用母線	_	既設	常設	_
/ 460 V 常用母線	_	既設	常設	_
/ 105V無停電電源装置N	150	既設	常設	_
/				
460V非常用母線A	_	既設	常設	_
│ 空気圧縮機※2		新設	常設	負荷追加
/ 460V非常用コントロール センタA	_	既設	常設	_
/ 排風機A		既設	常設	_
/ 110V非常用直流電源設備A		既設	常設	_
安全系監視制御盤	_	既設	常設	_

補 1-6-13

	<b>↓↓ 左₊ ₩</b> □□	容量	既設・	常設・	既設
	対象機器		新設	可搬	への影響
	105V非常用無停電電源装置A		既設	常設	_
	/ 隔離弁(貯留タンク)		新設	常設	負荷追加
	安全系監視制御盤	_	既設	常設	_
460V非	常用母線B		既設	常設	_
	空気圧縮機※2		新設	常設	負荷追加
/[	/ 460V非常用コントロール センタB		既設	常設	_
/ [	│ 排風機B		既設	常設	_
	110V非常用直流電源設備 B 安全系監視制御盤		既設	常設	_
			既設	常設	_
	105V非常用無停電電源装置B		既設	常設	_
	/ │ │ │ │ 隔離弁(貯留タンク)		新設	常設	負荷追加
/	安全系監視制御盤		既設	常設	_
ガンマ紀	線用サーベイ メータ		新設	可搬	無し
中性子	用サーベイ メータ	_	新設	可搬	無し
	合 計	651.2			
	評価	651.2kV	$A \ll 45$ MVA	(受電変圧	三器容量)

※2 既設と同様の容量と想定

## 1. 有機溶媒等による火災又は爆発への対処に使用する設備

有機溶媒等による火災又は爆発への対処に必要な設備及び負荷は以下のと おりであり、既存の設備に新設の負荷を接続することを考慮しても対処がで きることを確認した。

## 【ユーティリティ建屋】

対象機器		容量	既設•	常設・	既設	
		(kVA)	新設	可搬	への影響	
受冒	電開閉	設備	_	既設	常設	_
	154 k	V母線 (開閉所)	_	既設	常設	_
	/ 5	定電変圧器(1号, 2号)	45, 000	既設	常設	_
/	$\square$	✓ 6.9k V運転予備用主母線	_	既設	常設	_
		6.9kV常用主母線	_	既設	常設	_

## 【非常用電源建屋】

対象機器	容量 (kVA)	既設· 新設	常設• 可搬	既設 への影響
6.9k V非常用主母線 (A系)	_	既設	常設	_
6.9k V非常用主母線(B系)	_	既設	常設	_

## 【制御建屋】

対象機器	容量	既設•	常設・	既設
X) 多(茂石)	(kVA)	新設	可搬	への影響
6.9k V運転予備用母線	_	既設	常設	_
/ 460V運転予備用母線		既設	常設	_
/ 105V無停電電源装置N	750	既設	常設	_
監視制御盤	_	既設	常設	_
6.9kV常用母線	_	既設	常設	_
/ 460V常用母線		既設	常設	_
/ 105V無停電電源装置N	750	既設	常設	_
監視制御盤	_	既設	常設	_
6.9k V非常用母線 (A系)	_	既設	常設	_
6.9k V非常用母線 (B系)	_	既設	常設	_
合 計	1,500			
評 価 1,500kVA≪45MVA(受電変圧器			E器容量)	

## 【精製建屋】

		H	214 → 11	H=== = H
対象機器	容量	既設・	常設・	既設
	(kVA)	新設	可搬	への影響
6.9k V運転予備用母線	_	既設	常設	<u> </u>
460V運転予備用母線	_	既設	常設	_
105V無停電電源装置N※1	245	既設	常設	
計測制御設備	_	新設	常設	負荷追加
	_	既設	常設	
	_	新設	常設	負荷追加
中性子吸収材供給	_	新設	常設	負荷追加
	_	新設	常設	負荷追加
圧力計(貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
	_	新設	常設	負荷追加
放射線モニタ(貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
<a href="#"></a>	_	既設	常設	_
プルトニウム濃縮缶圧力計	_	既設	常設	_
プルトニウム濃縮缶気相部温度計	_	既設	常設	_
プルトニウム濃縮缶液相部温度計	_	既設	常設	_
プルトニウム濃縮缶供給槽液位計	_	既設	常設	_
隔離弁(塔槽類廃ガス処理)	_	既設	常設	_
6.9k V常用母線	_	既設	常設	_
/ 460 V 常用母線	_	既設	常設	_
/ 105V無停電電源装置N	150	既設	常設	_
460V非常用母線A	_	既設	常設	_
空気圧縮機(貯留タンク)※2		新設	常設	負荷追加
/ 460V非常用コントロール センタA	_	既設	常設	_
/ 排風機A (塔槽類廃ガス処理)		既設	常設	_
/ 105V非常用直流電源設備A		既設	常設	_
安全系監視制御盤		既設	常設	_
/ 110V非常用無停電電源装置A		既設	常設	_
	_	新設	常設	負荷追加
	_	既設	常設	_
	_			
		既設	常設	_
460V非常用母線B	_	既設	常設	_
/ 空気圧縮機(貯留タンク)※2		新設	常設	負荷追加
/ 460V非常用コントロール センタB	_	既設	常設	
/ 排風機B (塔槽類廃ガス処理)		既設	常設	_
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		既設	常設	_
安全系監視制御盤	_	既設	常設	_
		既設	常設	_
隔離弁(貯留タンク)	_	新設	常設	負荷追加
	1	/17   H.X.	111 117	

補 1-6-16

				\14 → H	
対象機器		容量	既設・	常設•	既設
		(kVA)	新設	可搬	への影響
	安全系監視制御盤		既設	常設	
	プルトニウム濃縮缶加熱蒸気 温度計		既設	常設	1
460Vコントロール センタC114			既設	常設	
	105V計測交流電源盤N		既設	常設	_
	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲ デオン	ı	既設	常設	1
460Vコントロール センタD1114			既設	常設	_
	105V計測交流電源盤N		既設	常設	_
	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲ デオン	I	既設	常設	1
ガンマ線用サーベイ メータ			新設	可搬	無し
中性子用サーベイ メータ			新設	可搬	無し
合 計		756.6			
評 価		756.6kVA≪45MVA(受電変圧器容量)			

※2 既設と同様の容量と想定